

3 事業実績

<目標1>性別にかかわる人権侵害の解消

1-① 性別にかかわる人権侵害の解消に向けた啓発			
事業	平成30年度の事業実績	【実績値】	所管局
1 男女の人権を尊重するための啓発事業	○男女の人権が尊重され、暴力を許さない社会づくりをすすめるための事業を実施 定期講座「人間関係力を高める～DVやデートDVに気づけますか～」始め ・講座数 12回 ・参加者 1,164人	12回 1,164人	総務局
	○なごや人権啓発センター（ソレイユプラザなごや）において男女の人権を始めとして様々な人権分野に関する啓発を実施	実施	市民経済局
	○講座、事業等の開催（女性会館） 主催講座事業 男女共同参画社会の実現に向けて、女性のエンパワーメントにつながる学習機会を提供。また、生涯学習者の一人として自分らしく生きるために、生活の中の課題をさぐりながらその課題を認識するとともに、課題解決に向けて、主体的な力を身につけるための系統的・継続的な自主学習につながる契機として講座を開催。 ①こころのメール～障がいのある女性とともに～ 「UD（ユニバーサルデザイン）ってなあに？」 ・開催日：平成30年6月20日（水） ・講師：NPO法人UDほっとねっと理事長 伊藤 順子氏 ・学習者：女性9人 ②未来へのステップ～新たな自分と向き合うために～ 「新たな自分と向き合おう～社会参画と社会的性別（ジェンダー）」 ・開催日：平成30年10月1日（月） ・講師：榎山女学園大学教授 東 珠実氏 ・学習者：女性6人 ③知って得する！わたしのライフスタイル～なりたい自分になるために～ 「多様な女性のライフスタイル」 ・開催日：平成30年11月14日（水） ・講師：金城学院大学教授 赤井 比佐子氏 ・学習者：女性8人	3講座 23人	教育委員会
	○講座、事業等の開催（各区生涯学習センター）	講座等事業数5	各区/教育委員会
2 女性のための総合相談（電話・面接・専門相談等）【重点】	○イーブルなごや相談室「女性のための総合相談」の実施 ・総合相談窓口（イーブルなごや相談室）の運営 男女平等参画推進センターにおいて、女性のための相談窓口を運営 相談総件数 3,814件（うちDV912件） ・電話相談：3,332件 相談時間 月火金土日 10時～16時 水のみ 10時～13時、18時～20時 ・面接相談：373件 電話で相談ののち、必要に応じて実施 ・専門相談：109件 法律相談：女性への人権侵害相談（金曜日）、女性弁護士による一般相談（土曜日） こころとからの相談 精神科医などによる相談（月1回程度） カウンセリング事業	相相談件数 3,814件	総務局
	○イーブルなごや相談室専門相談員の研修（相談員のメンタルケア対策を含む）を実施 ○相談窓口の周知	12回 実施	総務局 総務局
3 男性のための相談事業【重点】	○名古屋男性相談の実施 家族や仕事、人間関係等について悩みや生きづらさを解消するための相談 ・電話相談 相談時間 毎週水曜日 18時から20時、第4日曜日 10時から正午 ・面接相談 第4木曜日 18時から20時（電話で相談ののち、必要に応じて実施）	相談件数 176件	総務局
4 セクシュアル・ハラスメント等の防止対策	○市役所におけるセクシュアル・ハラスメント相談員研修の実施 セクシュアル・ハラスメントに加え、パワーハラスメントや妊娠、出産、育児及び介護に関するハラスメント等に関する相談にあたって、相談員としての基本的役割及び実務を理解するための研修を実施。 ・開催日：平成30年5月21日（月） ・会場：中土木事務所ビル 第1研修室 ・対象：平成30年度に新たに選任されたハラスメント相談員及び前年度からの相談員のうち研修未受講者 ・受講者：86人 ①「ハラスメントを正しく理解するために」講師 大飼 千絵子氏（弁護士） ②「名古屋におけるハラスメント相談について」 ③「相談員の心構えと対応について」・ロールプレイ 講師 村瀬 智子（男女平等参画推進室主査）	1回 86人	総務局
	○市役所における内部相談員、外部相談員の設置 ・各局区室・行政委員会セクシュアル・ハラスメント相談員 187名 市相談員 8名 ・外部相談員 弁護士 2名（随時相談） 場所 弁護士事務所	内部相談 4回 外部相談 1回	総務局
	○企業向け研修の実施（男女平等参画推進センター）	4回	総務局
	○市立大学におけるセクシュアル・ハラスメントを含めたハラスメント防止対策の実施 ・ハラスメント防止対策ガイドラインに基づき、教職員・学生を対象にホームページ及びポスター掲示による周知・啓発活動を継続して行った。 ・全学を対象とした研修会の実施 「ハラスメントの無い職場を目指して～ハラスメントは人権侵害です～」 開催日：平成31年3月5日（火）16時30分～17時15分 講師：長谷川 心子氏（成田・長谷川法律事務所 弁護士） 受講者：73人	1回 73人	総務局
○市立大学におけるハラスメント相談窓口の設置、周知 ・各研究科及び学外カウンセラー等、相談員の設置を継続実施 ・教職員・学生に相談窓口一覧をホームページに掲載・ポスターを配布 ・新入生に対して学生生活の手引きを配布し、相談窓口の周知を継続実施	実施 相談員の設置 21人	総務局	

1-② 配偶者や交際相手等からの暴力の予防啓発・被害者支援				
事業	平成 30 年度の事業実績	【実績値】	所管局	
5	DV根絶のための意識啓発事業【重点】	○DV防止啓発カード等の配布(市内の市関係施設、高校、大学等) ○デートDVカード「恋するふたりのために」の配布(市内の市関係施設、高校、大学等) ・研修資料として使用	実施	総務局
		○DV根絶のための講演会・セミナー・展示の実施 ・講演会、セミナーを実施 「人間関係を高める～DVやデートDVに気づけますか～」始め5回 参加者 166人(女性162人、男性4人)	5回 166人	総務局
		○女性に対する暴力をなくす運動(パーフルリボンキャンペーン) ・パーフルリボンキャンペーンの実施 ライトアップ 名古屋テレビ塔 11/24、東山スカイタワー11/9～11/12 ○「Stop the DV & 児童虐待」コラボ事業 ・コラボリボンツリーの設置 ・コラボバッジの職員配布 ・コラボポスターの掲示(市内公所、高校、大学、医療機関等)	実施	総務局
		○DV根絶のための意識啓発事業	—	子ども青少年局
6	デートDV防止のための意識啓発事業【重点】	○若年層向けデートDVハンドブック等の配布・活用 ・市立高校1年生・保護者を対象にハンドブックを配布 ・出張講座資料として活用	実施	総務局
		○デートDV根絶に関する講演会、セミナー等の実施 ・デートDV根絶に関する講座を開催(男女平等参画推進センター) ・出張講座等の実施 ・サマーセミナーはじめ、イーブルなごや相談室により出張講座を実施 4回 749人	4回 749人	総務局
		○デートDV防止のための意識啓発事業	—	子ども青少年局
7	DV被害者への相談・支援【重点】	○若年層向けデートDVハンドブック等の配布・活用	実施	教育委員会
		○名古屋配偶者暴力相談支援センター等 ・相談業務の実施 ・自立支援事業の実施 ・保護命令申立支援の実施 ・関係機関との連携調整	相談延件数 875件 (うちDV延べ件数 740件) 保護命令申立援助件数 2件	子ども青少年局
		○区役所における女性福祉相談 ・各区、支所に女性相談員を配置し、相談業務を実施	11,097件 (うちDV延件数 7,802件) 相談延件数(面接相談) 6,433件 (うちDV延べ件数 4,679件)	子ども青少年局
		○緊急一時保護 夫の暴力等により緊急に保護を必要とする母子等に、一時的に施設での生活の場を提供し、日常生活に必要な寝具、炊事用具等の家具什器を貸与	延べ利用日数 719日	子ども青少年局
		○民間シェルターに対する補助(名古屋市民間一時保護施設補助金交付要綱) 原則として1年以上の活動実績を有する民間シェルターに対して、1年間の家賃の総額に0.5を乗じた額を、50万円を限度として補助	補助実績 民間シェルター 2箇所	子ども青少年局
		○地域で自立生活を始めた被害者とその子どもを継続して精神的に支えるため、「見守り・同行支援」、「親子支援プログラム」、「サポートグループ事業」、「親子カウンセリング事業」を実施	見守り・同行支援 4世帯20回 親子支援プログラム 23回延84名 サポートグループ 19回延59名 親子カウンセリング 5組	子ども青少年局
8	子どもを虐待から守るための支援	○児童虐待防止における関係機関の連携 ・なごやこどもサポート連絡協議会の開催 ・なごやこどもサポート区連絡協議会の開催 ・電話システムを活用した社会福祉事務所・児童相談所・保健センター等の情報共有	なごやこどもサポート 連絡協議会2回 なごやこどもサポート 区連絡協議会19回	子ども青少年局
		○児童相談所の体制強化 ・東部児童相談所の開設 ・児童福祉司・児童心理司の増員(9人)	東部児童相談所の開設 児童福祉司・児童心理司 の増員9人	子ども青少年局
		○社会福祉事務所における児童虐待等への機能強化 ・社会福祉事務所支所に児童相談所との兼務児童福祉司を増員(16人→20人) ※児童虐待対応支援員から変更して配置 ・児童虐待対応支援員の配置(19人→24人)	兼務児童福祉司の増員 16人→20人 児童虐待対応支援員の 配置 24人	子ども青少年局
		○なごやっ子SOS 児童虐待に関することのみならず、子育てに関する悩みや不安に関する相談を、電話により24時間・365日の体制で受け付ける電話相談事業を実施	実施	子ども青少年局
		○名古屋市児童を虐待から守る条例の推進 「名古屋市児童を虐待から守る条例」によって児童虐待防止推進月間として定める5月、11月を中心に、児童虐待防止の講演会、オレンジリボンキャンペーンなどの広報・啓発等を実施	児童虐待防止の講演会、オレンジリボンキャンペーンなどの広報・啓発等を実施	子ども青少年局
9	女性のための総合相談(女性の自立のためのグループプログラム等)【重点】	○自助グループ支援の実施 3団体	実施	総務局
		○当事者女性を対象にした「DVを経験した女性のためのサポートグループ」を実施 交流会 3回 21人、相談会 2回 12人 ○DV理解と心のセルフケア講座 DV情報を伝える会 3回 14人、精神的DV・モラハラと心のセルフケア 3回 50人 ○ポディワーク 1回 7人	12回 104件	総務局
		○カウンセリング事業	実施	総務局
10	支援者の育成	○職務関係者研修 ・一般職員向け研修の実施「女性に対する暴力防止に関する研修」 開催日：平成30年10月30日 参加者：60人(女性34人、男性26人) ○DV被害者支援者向けスキルアップセミナー ・職員及び民間支援者向け研修の実施「相談者を理解すること」 開催日：平成31年2月13日 参加者：75人(女性70人、男性5人)	2回 135人	総務局
		○職務関係者研修 二次的被害を起こさない支援体制づくりのため、相談担当者や管理職等を対象とした職務関係者研修を実施	2回 168人	子ども青少年局
11	庁内及び関係機関・民間団体との連携	○DV防止対策関係機関連絡協議会の運営 名古屋市「女性に対する暴力(ドメスティック・バイオレンス)」防止対策関係機関連絡協議会の開催 平成30年9月12日	1回	総務局
		○名古屋市DV被害者支援庁内連絡協議会の運営	1回	子ども青少年局

1-③ 性の生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）の尊重				
事業	平成30年度の事業実績	【実績値】	所管局	
12	性と生殖に関する健康と権利についての学習・啓発	<p>○女性のからだセミナーの開催 「ブラッシュアップ！私の心とからだ～ストレス反応オフ・安心オンで～」 開催日：平成30年7月2日（月） 参加者：女性36人</p>	1回 36人	総務局
	<p>○主催講座等の開催（女性会館） ・主催講座「女性と病気予防」において、情報を提供。 「女性ホルモンとカラダの変化」 開催日：平成30年5月29日（火） 講師：名古屋市立大学助教 北折 珠央氏 学習者：女性 24人</p>	1回 24人	教育委員会	
13	思春期における性の尊重についての啓発	<p>○思春期保健事業を実施（思春期セミナー、思春期ピアカウンセリング等） ・「健やか親子21」の「思春期の保健強化と心身両面の健康づくり」課題への取り組みとして、思春期保健事業を実施 ・思春期セミナー 開催回数：298回 参加人数：28,272人</p>	298回 28,272人	子ども青少年局
	<p>○性教育 保健の学習や学級活動などを通して、心身の発達、生命誕生の仕組み、男女の特性などを理解し、性に対する認識を深め、自他の生命を尊重する態度を養うことをめざした指導を実施</p>	実施	教育委員会	
14	性感染症等への対策	<p>○エイズ対策 ・保健センター職員等による地域・職域等におけるエイズ講習会、研修会を実施 ・啓発ポスターの掲示 ・パンフレット等の購入、配付 ・「名古屋市HIV検査マップ」（リーフレット）の作成配布 ・「STOP AIDS」（7カ国語リーフレット）の作成配布 ・「Let's talk about AIDS」（中学生向けリーフレット）の作成配布 ・世界エイズデーキャンペーンの実施 ・インターネットによる予防啓発の実施 ・地下鉄車両による予防啓発の実施 ・ポケットカードを活用した市民への啓発等（保健センター等で配布）</p>	実施	健康福祉局
	<p>○性感染症対策 パンフレット等を活用した市民への啓発等（保健センター等で配布）</p>	実施	健康福祉局	
15	妊娠・出産等に関する健康支援	<p>○共働きカップルのためのパパママ教室 共働きの妊娠、出産、育児に起こりがちな問題と対応の知識を妊娠中から知り、父親の育児参加を促進することによって共働き家庭の子育てが安心してできるよう支援するための教室の開催 開催日：土・日曜日の午前及び午後 開催回数：年間72回</p>	72回	子ども青少年局
		<p>○両親学級 妊婦とその夫を対象に、妊娠、出産、育児に関する保健知識の普及、相談及び地域の仲間づくりを推進するための両親（母親）教室を各区保健センターにて開催</p>	508回	子ども青少年局
		<p>○妊婦健康診査 委託医療機関において妊娠中に14回の健康診査を実施</p>	受診者数 237,129人	子ども青少年局
		<p>○不妊治療への助成 不妊に悩む夫婦の心理的、経済的負担を軽減するため、不妊治療に要する費用の一部を助成 ・特定不妊治療費助成事業 3,445件 ・一般不妊治療費助成事業 894件</p>	特定不妊治療費助成事業 (3,445件) 一般不妊治療費助成事業 (885件)	子ども青少年局
		<p>○妊娠SOS 思いつけない妊娠等で悩む人が孤立することなく、必要な支援を受けることができるよう、助産師等が電話やメールによる相談を実施</p>	電話相談73件 メール相談189件	子ども青少年局
		<p>○産前・産後ヘルプ事業 妊娠中又は出産後の体調不良等により、家事や育児が困難で、屋間に家事や育児の手伝いをしてくれる人が他にいない場合にヘルパーを派遣し、支援を実施</p>	派遣時間数 21,950時間	子ども青少年局
		<p>○母子健康手帳の交付</p>	交付数 20,414件	子ども青少年局
16	生涯にわたる健康教育	<p>○がん検診 女性特有のがんの予防意識の向上と早期発見、早期治療を目的として検診を実施 乳がん検診の受診機会の拡大を目的として、マンモグラフィ検診車による巡回乳がん検診を実施。 また、定年年齢へ無料クーポン券を送付。 実施方法：個別医療機関及び検診車による巡回</p>	健診受診者数 子宮がん検診 91,138人 乳がん検診 52,541人	健康福祉局
		<p>○健康教育（乳がん自己触診法普及事業） 生涯にわたる女性の健康づくりを支援する目的で乳がんの自己触診法等健康教育を実施 ・乳がんの自己触診法普及事業</p>	実施回数 235回 参加人数 延べ5,878人	健康福祉局

1-④ メディア社会における性別にかかわる人権侵害の解消に向けた啓発				
事業	平成30年度の事業実績	【実績値】	所管局	
17	青少年を取り巻く有害環境等への対応【重点】	○青少年と社会環境に関する懇談会の開催 地域の青少年育成団体、関係業界、関係行政が、青少年を取り巻く有害環境の現状やそれぞれの有害環境浄化の取り組みについて意見交換を行い、関係者が全市的に取り組むべきことを申し合わせるもの 開催日：平成30年10月30日 会場：名古屋市公館	出席者 47名	子ども青少年局
		○青少年育成市民大会の開催 スマートフォン等インターネットの適切な利用方法について、実際にタブレット端末などに触れながらワークショップ形式で、わかりやすく楽しみながら学んでもらうもの ①「さわって！遊んで！学ぼう！なごや子ども・若者わくわくフェスタ！」 開催日：平成30年7月26日（木） 会場：オアシス21 銀河の広場 ②「わくわく！子どもスマホ教室」 開催日：平成30年12月15日（土） 会場：高齢者就業支援センター	①参加者930名 体験者270名 啓発物品配布数約220個 ②参加者47名 体験者47名 啓発物品配布数約47個	子ども青少年局
		○インターネットの安心・安全利用等の周知 ・青少年育成地域活動ガイドや青少年をまもる運動のリーフレット等に、インターネットの安心・安全利用等について掲載し市民に配布 ・市内の各種体験活動の機会を提供するホームページ「わくわくキッズナビ」の中の、携帯電話・インターネットを正しく使用するための情報モラル学習コンテンツの周知 ・NPO団体に働きかけ、インターネットを使う上での注意点など子ども自身が考える機会作りを実施	青少年育成地域ガイド 12,700冊 青少年をまもる運動 リーフレット 夏 19,000冊 冬 15,350冊	子ども青少年局
		○いじめに対する取り組み インターネット上における誹謗・中傷等問題のある書き込みを検索・監視、発見した場合の対応、問題のある書き込み等に関する学校からの相談に対応する窓口を設置	実施	教育委員会
18	メディア・リテラシー向上のための啓発	○なごや人権啓発センターにおいて人権セミナーを開催 「松本サリン事件」作られた虚像 開催日：平成30年12月1日（土） 参加者：93人 講師：河野 義行氏（松本サリン事件被害者）	実施	市民経済局
		○主催講座等の開催（女性会館） 男女共同参画社会の実現に向けて、女性のエンパワーメントにつながる学習機会を提供。また、生涯学習者の一人として自分らしく生きるために、生活の中の課題をさぐりながらその課題を認識するとともに、課題解決に向けて、主体的な力を身につけるための系統的・継続的な自主学習につながる契機として講座を開催 主催講座「メディアの中の女性たち」 開催期間：平成30年7月3日～7月17日 全3回 講師：元桜花学園大学教授 石月 静恵氏 他 学習者：18人（女性18人）	講座3回 延べ43人	教育委員会
		○主催講座・事業での開催（各区生涯学習センター）	講座等事業数4	各区/教育委員会
19	公的広報物ガイドラインの活用	○男女平等参画の視点からの公的広報物ガイドライン研修の実施 平成18年度に策定した「男女平等参画の視点からの公的広報物ガイドライン」の趣旨の周知を図るため、研修を実施 開催日：平成30年6月19日 参加者：33人（女性20人、男性13人）	1回 33人	総務局
		○イラスト集を作成し庁内向けウェブサイトを通じて提供 平成19年度に作成した「公的広報物ガイドラインに即したイラスト集」庁内向けウェブサイトを通じて引き続き供用	実施	総務局
20	広報事業者への啓発	○メディア関係者への働きかけ、情報提供 マスコミ（放送局及び新聞社）の代表を委員に含む名古屋男女平等参画推進会議（イコールなごや）において、女性に対する暴力防止に向けた情報提供、意見交換を実施	実施	総務局

1-⑤ 様々な困難（貧困、ひとり親、障害、同和問題、外国籍等）を抱える人々への支援				
事業	平成30年度の事業実績	【実績値】	所管局	
21	経済的自立に向けた支援	○就労支援に関する講座、セミナー等の開催（男女平等参画推進センター） 就労支援セミナー等 講座数：5講座25回 参加者：525人（女性448人、男性77人）	5講座25回 525人	総務局
		○市内で働きたい方への就職準備セミナー等の開催（なごやジョブサポートセンター） ・セミナー 開催回数：12回 ・ワークショップ 開催回数：9回	セミナー 12回 220人 ワークショップ 9回 84人	市民経済局
		○就労自立に関する自立支援プログラム推進事業 ・生活保護受給者の早期就労と自立のため、各区配置の就労支援員による就労支援を実施 ・区役所就労支援コーナー、ハローワーク職員の各区役所巡回による求職活動支援の実施 ・民間事業者による就職支援セミナー、キャリアカウンセリング、職業体験等の実施 ・支援対象者の状況に応じて、いわゆる中間的就労の場を提供しつつ、就労に必要な知識や能力の向上のために必要な訓練等を実施	実施	健康福祉局
		○生活困難者の自立支援 生活困難者の自立の促進を図るため、相談（「自立相談支援」）と支援（「住居確保給付金」「就労準備支援」「家計改善支援」等）を一体的に実施する拠点として、「仕事・暮らし自立サポートセンター」を市内3カ所（名駅・金山・大曾根）で委託実施	市内3カ所で実施 新規相談受付件数 3,101件	健康福祉局
22	ひとり親家庭の精神的自立への支援	○シングルマザーへの支援（シングルマザー応援センター、グループワーク等） 家族の形態が変化するなか、ひとり親家庭等多様な家族が尊重されていくような社会の意識啓発の推進 ・シングルマザー応援セミナー 開催日：平成30年10月6日（土） 参加者：17人（女性17人） ・女性のための総合相談・グループプログラム 女性のためのサポート事業 開催回数：5回 参加者：33人（女性33人）	セミナー 1回 17人 サポートグループ 5回 33人	総務局
		○母子・父子相談等の実施 各区役所・支所に配置されている母子・父子自立支援員が、自立支援相談を実施するとともに、ひとり親家庭応援専門員を12区に配置し、母子・父子自立支援員と連携して家庭訪問等を実施	27,120件	子ども青少年局
23	ひとり親家庭の経済的自立への支援【重点】	○母子家庭等自立支援センター事業の実施 ・名古屋市相談室（ジョイナス、ナゴヤの運営） ・就業相談の実施 ・職業紹介の実施 ・就業支援講習会の開催	就業相談 2,784件 職業紹介 117件 就業支援講習会 60回	子ども青少年局
		○養育費相談 養育費の取得について、司法書士等による相談を実施	659件	子ども青少年局

		<ul style="list-style-type: none"> ○自立支援給付金事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援教育訓練給付金 ・高等職業訓練促進給付金（旧名称 高等技能訓練促進費） ・高等職業訓練促進資金貸付事業補助の実施（補助金は28年度交付済み） 	自立支援教育訓練給付金 61件 高等職業訓練促進給付金 106人	子ども青少年局
		○児童扶養手当の支給	30年度未受給者数 16,511人	子ども青少年局
		○母子父子寡婦福祉資金貸付金の貸付 母子寡婦家庭・父子家庭の自立を支援するため、12種類の資金を貸し付け	母子 1,588件 952,213,828円 父子 64件 39,443,949円 寡婦 51件 31,378,300円	子ども青少年局
		○ひとり親家庭手当（ひとり親家庭自立支援計画目標2-方策1）	30年度未受給者数 5,210人	子ども青少年局
		○ひとり親家庭等医療費助成 ひとり親家庭の健康を守るとともに、経済的負担の軽減を図るため、保険診療における自己負担額を助成	対象者数 38,417人	子ども青少年局
		○生活支援事業の実施（家事介護サービス事業から名称変更） 日常生活に援助が必要なひとり親家庭等に、家庭生活支援員（ヘルパー）を派遣し家事等の支援や、指定の保育施設で児童の一時預かりを行う	利用世帯数 79世帯	子ども青少年局
		○中学生の学習支援事業 ひとり親家庭、生活保護世帯及び生活困窮世帯の中学生を対象に、学習及び進学の意欲を醸成し、学習に積極的に取り組めるようにするための定期的な学習支援を16区で実施	生活保護世帯、生活困窮世帯、ひとり親家庭の中学生に対し学習会を開催（会場により年96回もしくは52回） 6月に7会場を拡充。	子ども青少年局
		○貧困の連鎖防止ネットワーク事業（ひとり親家庭自立支援計画目標5-方策1） ひとり親家庭、生活保護世帯及び生活困窮世帯の中学生を対象にした学習支援事業にかかる募集受付や連携調整、学習支援事業受託間の連携強化及びネットワークの構築を図る	6月に新規参加児童の募集受付及び参加調整。受託者間連携強化のために各種研修会を開催。	子ども青少年局
24	障害のある男女への支援	○ユニバーサルデザインの教育・研究 ・多様な市民が活動しやすいまちづくりをめざし、市立大学芸術工学部においてユニバーサルデザインの教育・研究を実施 ・芸術工学部においては、「建築計画」・「建築計画2」・「ユニバーサルデザイン」・「人間工学」などの授業を開講し、積極的にユニバーサルデザインの教育を実施 ・教育委員会との連携実施の「その道の達人派遣事業」において、ユニバーサルデザインをテーマとしたプログラムを継続実施	実施	総務局
		○障害者虐待相談支援事業 ・障害者虐待相談センターの運営委託 ・障害者虐待休日・夜間電話相談窓口の運営委託 ・区障害者虐待防止ネットワーク支援会議 ・障害者短期入所ベッド確保等事業	実施	健康福祉局
		○意識のバリアフリーの推進 広報・啓発を推進 ・障害者と市民のつどいを実施 ・「障害者週間」記念のつどいを実施 ・名古屋シティハンディマラソンを実施 ・障害者作品即売店「福祉の店」を実施 ・こころの健康フェスタを実施	障害者と市民のつどい及び名古屋シティハンディマラソンの実施（平成30年10月7日） 「障害者週間」記念のつどいの実施（平成30年12月9日） 「こころの健康フェスタ」の実施（平成31年3月2日）	健康福祉局
		○障害者差別解消の推進 ・障害者差別相談センターの運営委託 ・障害者差別解消法に係る啓発 ・障害者差別解消に関する条例の制定	障害者差別相談センターの運営 市民向け講演会の実施（平成31年2月10日） 条例検討部会の開催（2回）	健康福祉局
		○障害者基幹相談支援センターの運営（各区1カ所） 障害種別に関わらず、すべての障害に対してワンストップで対応 ・総合相談 ・処遇困難な障害者（児）への相談支援 ・区自立支援連絡協議会の運営 等	実施	健康福祉局
		○障害者就労支援センター等への運営補助 ・就労支援（就職に向けた準備支援、求職活動支援、職場定着支援等） ・生活支援（健康管理などの日常生活の自己管理に関する助言等） 障害者雇用支援センター 障害者就労支援センターめいしんれん 障害者就労支援センターめいりは	実施	健康福祉局
		○障害への偏見や差別をなくすための理解啓発活動体験を重視した交流活動などの学習場面の設定 ・リーフレット「名古屋の特別支援教育」の作成 ・「特別支援教育資料」の作成及び学校への配信 ・各小中学校における障害のある児童生徒との交流及び共同学習の推進	リーフレットの作成	教育委員会
		○意識啓発を図る講座等の開催	講座等事業数10	各区/教育委員会
		25	障害のある男女に配慮した施設の整備	○民間鉄道駅舎へのエレベーター等設置補助 1日あたりの平均利用者数3,000人以上の駅舎に対し補助を実施 ・近鉄戸田駅
○地下鉄駅のバリアフリー化の推進 高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児連れの方をはじめ、すべての人が円滑に移動できるよう地下鉄駅においてエレベーターを整備 ・エレベーター 継続3駅（名古屋、丸の内、栄）、新規1駅（今池）で整備	100% 87駅/87駅 253基設置			交通局
○可動式ホーム柵の設置 ・名城線・名港線への可動式ホーム柵の整備（令和2年度完成予定） ・名城線・名港線への可動式ホーム柵設置に向け、定位停止等のための車両改造等54両（9編成）	45.5% 45駅/99駅 （名城線・名港線の車両改造は84両14編成/全216両36編成）			交通局

		○地下鉄車両における車内案内表示装置の設置（車両の購入） 31年度12両（2編成）導入に向け、準備作業の実施（導入率 95.1%）	95.1% 744両/782両	交通局
		○車いすスペースが設置された地下鉄車両の導入 31年度12両（2編成）導入に向け、準備作業の実施	79.3% 107編成/135編成	交通局
		○バス車両のバリアフリー化の推進 ・バリアフリー対応のノンステップバスの導入 52両導入（導入率100%）	100% 1018両/1018両	交通局
26	同和問題の解決に向けた支援	○文化センターにおいて、生活相談をはじめ高齢者相談、健康相談など各種相談事業を行うとともに、愛知県弁護士会や名古屋法務局など関係機関と連携して、法律相談、人権相談、経営相談を実施 ・生活相談：676件 ・人権相談：2件 ・経営相談：0件 ・法律相談：52件 ・保健相談：636件 ・育児相談：624件 ・高齢者保健相談：174件 ・高齢者一般相談：4件 ・高齢者仕事相談：53件	実施	市民経済局
		○なごや人権啓発センターにおいて、人権擁護委員と連携して人権相談を実施 人権相談 190件（うち、人権擁護委員による相談 9件）	実施	市民経済局
		○人権問題の重要な課題としての同和問題（部落差別）の解決に向けた市民の自主的活動や取り組みへの支援及び意見交換を実施	実施	市民経済局
		○教育集会所において、生活相談や健康相談を実施	緑保健所保健師による健康相談 5回	教育委員会
27	外国籍男女への支援	○外国人への情報提供（名古屋国際センター） 名古屋国際センターにおいて、8言語（英語・ポルトガル語・スペイン語・中国語・ハンガール・フィリピン語・ベトナム語・ネパール語）による情報提供を行った	実施	観光文化交流局
		○外国人のための相談事業の実施（行政相談、法律相談、税務相談等） 日本語で対応できない外国人市民のために、名古屋国際センターにおいて、弁護士による無料法律相談を実施するとともに、市政についての相談等に応じた 海外児童生徒教育相談（356件） ・相談場所 名古屋国際センター ・相談日時 毎週水・金・日曜日 午前10時～午後5時 ・対応言語 英語等 外国人行政相談（1,170件） ・相談場所 名古屋国際センター ・相談日時 火曜日～日曜日 午前10時～正午、午後1時～午後5時 ・対応言語 英語・ポルトガル語・スペイン語（午前・午後）、中国語（午後、土・日曜日のみ午前・午後）、ハンガール・フィリピン語（木・土・日曜日午後）、ベトナム語（水・日曜日午後）、ネパール語（水曜日午後） ・その他 国際センターにトリオホンを設置し、区役所においても相談を実施 外国人法律相談（194件） ・相談場所 名古屋国際センター ・相談日時 毎週土曜日 午前10時～午後0時30分 ・対応言語 英語、スペイン語、ポルトガル語、中国語 ・相談方法 予約制で面接による相談 外国人税務相談（51人） ・相談場所 名古屋国際センター ・相談日時 2019年2月9日・16日・17日・23日・24日、3月2日・3日 ・相談方法 予約制で面接による相談 ・対応言語 英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語等 外国人こころの相談（479件） ・相談場所 名古屋国際センター ・相談日時 随時 ・対応言語 英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語 ・相談方法 予約制で面接による相談 ピアサポートサロン（延べ37人） ・相談場所 名古屋国際センター ・相談日時 2018年11月24日、12月1日・8日、2019年1月20日 ・対応言語 英語、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語等 外国人健康相談会（延べ65人） ・（特活）外国人医療センターとの共催 ・相談場所 名古屋国際センター ・相談日時 2018年5月27日、2019年1月20日 ・対応言語 英語、ポルトガル語、スペイン語等 外国人「心」と「からだ」健康相談会（58人） ・相談場所 名古屋国際センター ・相談日時 2019年1月20日 ・対応言語 英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、フィリピン語、ベトナム語 難民相談（208件） ・（公財）アジア福祉教育財団難民事業本部との共催 ・相談場所 名古屋国際センター ・相談日時 毎週木曜日 午前10時～午後4時 ・対応言語 英語等 ・相談方法 予約制で面接による相談 外国人の子どもと保護者のための進路ガイダンス（134人） ・名古屋市教育局委員会との共催 ・実施場所 名古屋国際センター ・実施日時 2018年7月29日 ・対応言語 英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、フィリピン語、ベトナム語等 外国人生活相談出張サービス（延べ65人） ・実施日時：2018年5月28日、7月2日、9月3日、11月5日、2019年3月4日 ・対応言語 英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語等	実施	観光文化交流局
		○通訳派遣事業 通訳を必要とする外国籍のDV被害者及び児童相談所における外国籍児童に対し、通訳派遣による支援を実施	派遣回数 21回	子ども青少年局

1-⑥ 多様な生き方（ひとり親、事実婚、単身世帯、セクシュアル・マイノリティ等）への理解促進			
事業	平成30年度の事業実績	【実績値】	所管局
28 多様な生き方の理解 促進に向けた意識啓 発事業	○法律セミナー 開催実績 離婚をめぐる法律の基礎知識 始め ・講座数：4回 ・参加者：178人（女性167人、男性11人）	4回 178人	総務局
	○多様な生き方を意識啓発する講座、セミナー等 ・講座を実施（男女平等参画推進センター） 「LGBTについて考えましょう」 2回33人（女性26人、男性7人） ・シンポジウムを実施（男女平等参画推進室） 多様な生き方を考えるシンポジウム 「一企業とLGBTー 誰もが働きやすい職場づくりを目指して」 1回110人（女性44人、男性60人、その他6人）	実施	総務局
	○性的少数者（セクシュアル・マイノリティ）など性別にかかわる市民意識調査を実施 調査期間：平成30年7月17日～7月31日 調査対象：市内に居住する満18歳以上の者 10,000人 調査方法：郵送配布・郵送回収 回答状況：有効回答率46.6%（4,655件）	有効回答率 46.6%	総務局
	○愛知県と共催で「人権ユニバーサルイベント in 名古屋」を開催 違いを楽しむ社会を目指して～多様な性・生き方を考える～ 開催日：平成31年1月24日(木) 参加者：305人 講師：市川 武史氏(on the ground project、(株)I7代表)ほか	実施	市民経済局
	○ひとり親家庭のセミナー等 ・講座等の実施 17回 187人	17回 187人	子ども青少年局

<目標2>男女平等参画推進のための意識変革

2-⑦ 性別による固定的な役割分担意識の解消に向けた啓発			
事業	平成30年度の事業実績	【実績値】	所管局
29 男女平等参画に向けた意識啓発事業【重点】	<p>○男女平等参画に関する講座・講演会・セミナー等（男女平等参画推進センター） 広範な市民に働きかけるための男女共同参画に関する啓発事業を様々な形で展開 ・主催講座 11件（40回）722人（女性583人、男性139人） ・市民企画公募委託事業（主催講座の内数） 1件（3回）60人（女性48人、男性12人） ・市民交流事業（4月～3月） 6件（6回）2,450人（女性2,750人、男性62人、不明あり） ・セミナー、講演会等 7件（7回）231人（女性161人、男性70人）</p>	<p>主催講座 11件（40回） 722人 市民企画公募委託事業 1件（3回） 60人 市民交流事業 6件（6回） 2,450人 セミナー、講演会等 7件（7回） 231人</p>	総務局
	<p>○講座・講演会・事業等（女性会館） 公開講座・講演会 継続的な学習が困難な方など、広範な市民を対象にした学習のとして、女性の生き方などをテーマに年間12回開催 （女性・男性対象） ・「いま」を読み解く（全4回） 内 容：「女性が輝くとは～女性と家事・育児と仕事～」 開催日：平成30年5月26日（土） 講 師：大同大学学長 神保 睦子 学習者：29人 他 ・特別講演会 内 容：「ライフデザインと男女共同参画～現状から未来へ～」 開催日：平成30年6月24日（日） 講 師：少子化ジャーナリスト、作家、相模女子大学客員教授 白河 桃子 学習者：156人</p> <p>○主催講座 男女共同参画社会の実現に向けて、女性のエンパワーメントにつながる学習機会を提供する。また、生涯学習者の一人として自分らしく生きるために、生活の中の課題をさぐりながらその課題を認識するとともに、課題解決に向けて、主体的な力を身につけるための系統的・継続的な自主学習につながる契機として講座を開催する 年間16講座を実施する。定員20～30人、各講座3～5回、女性対象または男女対象 学習者：316人</p>	<p>公開講座・講演会 12回</p> <p>特別講演会 実施</p> <p>主催講座 16講座</p>	教育委員会
	<p>○講座・講演会・事業等（各区生涯学習センター） ○区における男女平等参画推進事業＜千種区＞ ～講演会～誰一人取り残さない社会へ～わたしたちの手で繋げていく明るい未来～ 男女平等参画意識の醸成を図り、性別に関わらずそれぞれの個性・能力を發揮できる社会を考える機会を提供するため、「保護観察」をテーマとして、主に高齢女性を取りまく社会の現状等を、講師 名古屋保護観察所長 杉山多恵さんにご講演いただいた 日 時 平成31年1月21日（月）午後1時30分～3時30分 場 所 千種区役所講堂 参加者 190人 ①開会式 ②健康体操 区スポーツ推進委員によるストレッチ ③啓発DVD上映 ④講演 講師 杉山多恵さん（名古屋保護観察所長） ⑤閉会式</p>	<p>講座等事業数 16</p> <p>講演会 1回 190人</p>	各区/教育委員会
	<p>○区における男女平等参画推進事業＜東区＞ 東区地域女性のつどい 講演&落語鑑賞 「自分と向き合い充実人生～健康と笑顔でみんなが幸せ～」 ○講演会 「自分らしく健康的なワイス・エイジング」 講師：名古屋学芸大学看護学部 助教 鈴木 孝 氏 ○落語 「落語に見る女性たち」 出演：微笑亭 さん太 氏 日時 平成30年11月9日（金）午後2時～ 場所 東区役所講堂</p>	<p>講演会等 1回 122人</p>	東区
	<p>○区における男女平等参画推進事業＜北区＞ 平成30年度 北区地域女性活動促進・男女平等参画推進合同事業「女性のつどい」 男女平等参画や女性の活動促進に関する内容（パワーポイントおよび音源を活用）を盛り込んだ講演会を実施 市民の方々に男女平等参画や女性の活動促進に関する考え方を学んでもらい、家庭などで広めていただくことを狙いとした。災害時における性別・立場による問題点を考えながら学ぶことで、地域防災力の向上を目指す講演会であった ・日 時 12月14日（金）午後1時30分～3時頃まで ・場 所 北区役所 講堂 ・参加者 172人（女160人・男12人） ・講 師 減災と男女共同参画研修推進センター 浅野 幸子氏</p>	<p>講演会 1回 172人</p>	北区
	<p>○区における男女平等参画推進事業＜西区＞ /＼がたのしい！子育て絵本ライブ♪ 父親による絵本の読み聞かせについて興味・関心を持ってもらうこと及び父親と子どものふれあいの場を提供することで、男性へ育児を担う意識の醸成を図り、家庭や地域における男女平等参画を進める 【実施内容】 ① 絵本の読み聞かせ（絵本ライブ） ② 絵本の読み方、選び方のアドバイス ③ 父親向けの家事・育児の講話 ④ ジェンダーパネル掲示による男女平等参画の啓発 日時 平成30年11月10日（土）午前10時30分～正午 場所 西区役所3階第4会議室</p>	<p>参加者 35人 （男性22人、女性13人）</p>	西区
	<p>○区における男女平等参画推進事業＜中村区＞ 「避難所運営リーダー養成講座」 ・日時 平成31年2月10日（日） 午後1時～5時30分 ・場所 中村区役所講堂 ・対象 区内18学区の災害対策委員及び各種団体員 88人（男性51人、女性37人） ・内容 ○講演「地域防災力を高めるために～防災リーダーの役割を中心に～」 講師 跡見学園女子大学教授 鍵屋 一 氏 ○講義「主役はわたしたち～避難所からのコミュニティ形成」 講師 NPO法人益城だいすきプロジェクト・きままに代表 吉村 静代 氏</p>	<p>88人</p>	中村区

	<p>〇区における男女平等参画推進事業<中区> 「介護まつり in なか 2018」ブース出展 「お父さんと作るフィリピンの朝ごはん」 ・日 時 平成 30 年 11 月 18 日 (日) 午前 10 時 30 分～午後 1 時 ・場 所 中生涯学習センター 料理室 ・メニュー ロンガニサ (フィリピン風ソーセージ)、シナグク (ガーリックライス)、ソバス (フィリピン風マカロニスープ) 他 ・内 容 料理をきっかけに、男性の家事への参画を図ることを目的とし、お父さんと子どもで簡単にできる朝食作りの料理教室を開催した。メニューについては、外国人居住者が多い中区の特性から、フィリピンの朝ごはんとし、フィリピン人移住者センター (FMC) のスタッフにより調理法や食文化の説明をしながら、多文化交流の場にもなった</p>	イベント 1 回 親子 9 組 19 人	中区
	<p>〇区における男女平等参画推進事業<昭和田> 〇講演と対談「熊本地震の教訓から学ぶこと」 南海トラフ巨大地震等の発災時に備え、2016 年の熊本地震を教訓にして、障がい者や女性など手助けが必要な方々への支援の仕方や配慮すべきことを考えながら学んだ ・第 1 部 基調講演:「熊本地震での障害者支援の実際」講師:東 俊裕氏 (弁護士/熊本学園大学社会福祉学部教授/被災地障害者センターくまもと事務局長) 講師の助言と協力のもと、事業内容に関する視点で取材したインタビュー動画をを使用した、熊本地震の実際についての講演会 ・第 2 部 対談:講師-東 俊裕氏・聞き手-河口 尚子氏 (立命館大学衣笠総合研究機構・客員研究員) 発災時には高齢者や障害者だけでなく女性や子どもも特別な配慮が必要となることや、人権・男女平等という視点からハンセン病や旧厚生保護法などの訴訟の現状についても参加者が気づき考える機会となった 〇日 時 平成 31 年 2 月 27 日 (水) 午後 1 時 30 分～4 時 45 分 〇場 所 昭和田役所 講堂 〇参加者 150 名</p>	150 人	昭和田
	<p>〇区における男女平等参画推進事業<瑞穂区> 「より良い人間関係を築くために」 愛知みずほ大学人間科学部准教授中林恭子氏を講師に迎えて、人間関係とは何か、より良い人間関係を築くためにはどうしたらよいかについて学ぶ講演会を実施 ・日 時 平成 30 年 10 月 29 日 (月) 午前 10 時～ ・場 所 瑞穂区役所講堂 ・参加者 150 人 (男性 21 人 女性 129 人)</p>	講演会 1 回 150 人	瑞穂区
	<p>〇区における男女平等参画推進事業<熱田区> 「熱田区防災講演会」 総務課の災害に強いまちづくり事業が第一部講演会を担当、その後引き続き本事業を第二部参加型講演会として担当した ◎第一部講演会 「今 伝えたいこと」 講師 陸前高田市教育長 金賢治氏 ・東日本大震災の被災者でありながら行政を立て直していくために住民と今を精一杯生きて、生の話を語った ◎第二部参加型講演会 「避難所生活で起こる問題を考えてみよう」 講師 あつた災害ボランティアネットワーク代表 門田芳恵氏 ・避難所における女性や高齢者などの災害弱者を念頭に、誰もがストレスのない避難所生活を送るために必要な情報を提供するとともに、二択問題によるグループ討論を行った</p>	182 人	熱田区
	<p>〇区における男女平等参画推進事業<中川区> 講演 「地域社会とつながりの中で 女性が幸せに生きるための処方箋」 講師として～as you are ありのままに～代表野村麻紀子氏をお迎えし、「より良い人間関係と社会の構築を目指す、豊かな生き方、働き方を応援する」の知見から、地域社会における女性活動のあり方や仕事と生活の調和について探求する機会として、男女共同参画の推進理由を考える講演会を実施。中川区地域女性活動促進事業委員会・明るい選挙中川区推進協議会・中川区選挙管理委員会の 3 団体の共催で実施。併せて、名古屋市青年選挙ボランティア「名古屋市青年選挙ボランティアについて」の選挙啓発発表を行った 日 時 平成 30 年 11 月 21 日 (水) 午後 1 時 30 分～3 時 30 分 場 所 中川区文化小劇場 参加者 278 名</p>	講演会 1 回 278 人	中川区
	<p>〇区における男女平等参画推進事業<港区> 「防災白熱教室」 伊勢湾台風 60 周年の節目の年に、防災や災害対応時において男女平等参画の視点を持って、自ら主体的に行動できる防災リーダーを男女ともに増やすため、伊勢湾台風の被災者の実体験や過去の水害被災地の実例紹介を踏まえて、講師と参加者が意見交換を行い、港区が抱える課題や減災対策を学んでいた 日 時 平成 31 年 2 月 14 日 (木) 午後 1 時～午後 2 時 30 分 場 所 港区役所講堂 参加者 25 人</p>	講座 1 回 25 人	港区
	<p>〇区における男女平等参画推進事業<南区> 「子づれ防災」 小さな子どもをもつ母親は、災害時特に困難な状況を強いられる立場である。こうした母親を中心に子育て世帯が特に必要と思われる防災知識の強化と意識向上をはかることを目的とし、子育てサロン等で講話を実施した 【日時】 ①9/6(木)、②9/12(水)、③1/18(金)、 ④1/22(火)、⑤2/8(金)、⑥3/15(金) 各日午前 10 時 30 分～11 時 30 分 (③午前 10 時 30 分～12 時、④午後 2 時～3 時 30 分) 【場所・子育てサロン名 (地域子育て支援センター名)】 ①子ども家庭支援センター 「さくらあそび場」 ②道徳たけの子保育室 ③道徳たけの子保育室 ④ほしざきほいくえん「レンガのおうち」 ⑤名古屋キリスト教社会館多世代交流西館「子育て支援センターなのはな」 ⑥南区役所庁舎研修室「笠寺学区子育てサロン mamma Café」</p>	講話 6 回 41 人	南区
	<p>「守山区避難所運営リーダー研修」<守山区> 「避難所運営リーダー研修」のプログラムの 1 つとして、防災や災害対応時における男女平等参画の視点の重要性について講演を行うことで、避難所における性別によるニーズの違いやリスクへの配慮を知っていただくとともに、固定的性別役割分担意識の解消に向けた啓発を行った 日 時 平成 30 年 12 月 8 日 (土) 9 時～12 時 30 分 平成 30 年 12 月 15 日 (土) 9 時～12 時 30 分 場 所 守山区役所講堂 参加者 80 人 (2 日間合計) (男女内訳: 男性 54 人、女性 26 人)</p>	講座 2 回 80 人	守山区

		<p>○区における男女平等参画推進事業<緑区> 「ハバと一緒に絵本ライブ」 NPO 法人ファザーリング・ジャパンにより以下の内容を実施 <絵本ライブ> キターを用いた臨場感ある読み聞かせを披露。その他、しかけ絵本や大型絵本なども含め、おすすめの内容を講師が交代で読みかかせた。 <読み聞かせのコツ講座> 講師が作成した資料を見ながら、読み聞かせ時の姿勢や注意すること、本の選び方について講義した。 また、各家族で自由に本を選び読み聞かせを実践した 日 時 平成31年2月16日(土)10時30分~正午 場 所 緑区役所講堂 参加者 26組68名(男性38名、女性30名)</p>	講座1回 68人	緑区
		<p>○区における男女平等参画推進事業<名東区> 「名東区男女平等参画の集い~家事も介護もみんなで分担!家族のチカラ~」 日 時 平成31年1月23日(水)午前10時~正午 場 所 名東文化小劇場 講 師 古山 陽一さん(ハバも育児・看護・介護支援センター 代表) 参加者 255名(内訳:男性13名・女性119名、アンケート回答分) 心の豊かさといふれあいのある地域社会の形成をめざして、市民相互の連帯感をはくくみ、地域活動への主体的参加意識を高め、地域における女性活動のあり方を考えることを目的として講演会を実施。講演会終了後にはミニ落語を実施</p>	講演会1回 255名	名東区
		<p>○区における男女平等参画推進事業<天白区> 「凸凹みんなつながりたいⅧ 映画と講演のひとつとき~いつでも どこでも やってみよう!~」 「天白区男女平等参画推進事業 凸凹みんなつながりたいⅧ 映画と講演のひとつとき『これが私!~愛と夢が生むもの~』」 日 時 平成31年2月8日(金) 午後1時30分~4時 場 所 天白文化小劇場 参加者 149人(男性20人 女性128人 性別「選択しない」1名) 中島美幸講師による講演、映画「幸せをつかむ歌」上映、ふりかえり</p>	講座1回 149人	天白区
		<p>○区における男女平等参画推進事業<天白区> 「平成30年度天白区避難所リーダー養成講座」 日 時 平成30年7月14日、平成30年11月10日 場 所 天白区役所講堂 参加者 1回目64人(男性39人、女性25人)2回目62人(男性41人、女性21人) 訓練事例発表や被災地支援での教訓等を踏まえた避難所運営に係る講習、避難所運営ゲーム(HUG)を実施し、日頃の防災活動や災害時における避難所運営の中で、男女の視点を始め、多様な視点を取り入れることについての重要性を理解していただいた。</p>	講座2回 126人	天白区
		<p>○区における男女平等参画推進事業<天白区> 「平成30年度天白区防災・減災交流会」 日 時 平成31年1月19日 場 所 天白区役所講堂 参加者 72人(男性52人、女性20人) 他学区の方も交えたグループワーク・意見交換のほか、被災地支援の経験等についての防災講演を通じて、地域の防災に関する取組み等の情報交換・交流を行っていただいた。</p>	講座1回 72人	天白区
30	男女平等参画についての情報提供【重点】	○メールマガジン「イーブルなごや通信」の配信 男女平等参画推進センターの事業等の情報を登録者に配信 12回配信	12回	総務局
		○女性活躍応援企業見える化サイト 女性活躍に取り組む企業の紹介や、男女平等参画に関する講座等の情報提供	実施	総務局
		○男女平等に関する啓発資料の提供(男女平等参画推進センター) 男女平等に関する啓発資料の収集・整理を行い、男女平等参画推進センター1階情報フロアや活動コーナーにおいて開架式で展示し、情報提供を行う。	実施	総務局
		○市公式ウェブサイトに「男女平等参画推進室」のページを設け情報提供 市公式ウェブサイトに男女平等参画推進室のページを設け、広く男女平等参画に関する情報発信を行う。	実施	総務局
		○イーブルなごやのホームページ運営 ページ構成を含む全体のリニューアルを実施し、イーブルなごや(男女平等参画推進センター・女性会館)の紹介や事業の案内、市民活動団体の情報などの発信及び提供を行った。 ・URL http://e-able-nagoya.jp/ ・トップページアクセス数 53,604件	アクセス数 53,604件	総務局
		○市公式ウェブサイトや市就職支援ポータルサイト「なごや就職応援ナビ」において仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進に向けた情報提供を行う。	実施	市民経済局
		○相談窓口の周知	実施	観光文化交流局
		○図書館資料室等の運営(女性会館) 主として女性教育・女性問題に関する図書・資料を中心に収集し、レファレンス(学習相談)を行う。主催事業に関連したテーマや時宜に合ったテーマで図書・資料の企画展示(ブックフェア)を行う。 ・貸出利用者数:962人 ・貸出利用冊数:2,051冊 ・ブックフェア実施回数:6回	貸出利用冊数 2,051冊	教育委員会
31	男女平等参画についての職員研修	○男女共同参画に関する職員研修の実施 総務局人材育成・コンプライアンス推進室で実施する職員研修において、階層別に実施する基本研修を中心に、男女共同参画や女性の人権をテーマにした研修を実施する。 新規採用者研修(ふりかえり研修) ・開催時期 平成31年1月 ・対象 平成30年度新規採用者 ・参加人数 455人 新任係長研修 ・開催時期 平成30年6月 ・対象 平成30年度係長級昇任者 ・参加人数 218人 新任課長研修(e-ラーニング) ・開催時期 平成30年6月 ・対象 平成30年度課長級昇任者 ・参加人数 120人 人権指導者養成研修 ・開催時期 平成30年6月 ・対象 平成29年度係長昇任選考合格者のうち選択者 ・参加人数 38人	新規採用者研修 455人 新任係長研修 218人 新任課長研修 120人 人権指導者養成研修 38人	総務局
		○職場内人権研修の実施 市職員向け研修資料として「男女の人権の尊重」を作成・配布	実施	総務局
32	国際理解促進についての情報提供・啓発	○講演会、セミナー等(男女平等参画推進センター) 市民交流事業 映画「これが私の人生設計」~経済分野における女性の参画について考えましょう~ 開催時期:平成30年6月10日 参加人数:56人(女性49人、男性7人)	1回 56人	総務局

2-⑧ 学校等における男女平等参画に向けた教育・学習の推進				
事業	平成30年度の事業実績	【実績値】	所管局	
33	男女平等参画の視点に立った人権教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○指導資料「学校における人権教育をすすめるために～実用編～」等の活用状況や指導する上での課題や問題点等の把握をする。 ○市内小中学校における実践校、推進校による研究活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・平成15年度に作成した「学校における人権教育を進めるために」 平成25年度に作成した「学校における人権教育をすすめるために～実用編～」を人権教育という観点から、取り組む手引きとして活用する。 ・平成27年度に作成した「人権教育の手引き」と平成24,29年度に作成した「人権教育の手引き 実践編」を、女性に関する課題など様々な人権問題に対する正しい理解と認識を深めるための参考資料として活用する。 ○学級名簿、出席簿、卒業証書台帳、分回名簿等を男女混合にして作成 <ul style="list-style-type: none"> ・校長連絡会の場なども活用しながら、性別による固定的な役割分担意識の解消と個性の尊重という観点から、男女混合名簿の実施を始め、不必要な男女区別の解消に努める。 	実施	教育委員会
	<ul style="list-style-type: none"> ○中学生向け男女平等ハンドブックの配布・活用 <ul style="list-style-type: none"> ・男女の平等な生き方を考えるための資料として、男女平等ハンドブック「男女平等…」を名古屋市内の中学1年生全員に配布 <ul style="list-style-type: none"> ・作成部数：19,300部 ・発行時期：平成30年6月 ○小学生向け男女平等ハンドブックの配布・活用 <ul style="list-style-type: none"> ・「誰もがかけがえない大切な存在」であることを理解してもらうための資料として、男女平等ハンドブック「たいせつなこと」を名古屋市内の小学2年生全員に配布 <ul style="list-style-type: none"> ・作成部数：20,800部 ・発行時期：平成30年9月 	実践校12校 推進校20校	教育委員会	
	<ul style="list-style-type: none"> ○若年層向け男女平等参画ハンドブック・ポスターの作成・配布・活用 <ul style="list-style-type: none"> ・デートDVリーフレットの作成 <ul style="list-style-type: none"> ・高校生・大学生等の若年層を対象としたデートDVの啓発資料を作成市立高校の1年生及びその保護者に配布 ○若年層向け男女平等参画デートDVリーフレットの配布・活用 	実施	教育委員会	
34	男女平等教材を活用した教育・学習の推進【重点】	<ul style="list-style-type: none"> ○中学生向け男女平等ハンドブックの配布・活用 <ul style="list-style-type: none"> ・「誰もがかけがえない大切な存在」であることを理解してもらうための資料として、男女平等ハンドブック「たいせつなこと」を名古屋市内の小学2年生全員に配布 <ul style="list-style-type: none"> ・作成部数：20,800部 ・発行時期：平成30年9月 ○若年層向け男女平等参画ハンドブック・ポスターの作成・配布・活用 <ul style="list-style-type: none"> ・デートDVリーフレットの作成 <ul style="list-style-type: none"> ・高校生・大学生等の若年層を対象としたデートDVの啓発資料を作成市立高校の1年生及びその保護者に配布 ○若年層向け男女平等参画デートDVリーフレットの配布・活用 	19,300部	総務局
	<ul style="list-style-type: none"> ○ジェンダー関連科目の開講 <ul style="list-style-type: none"> ・人文社会学部専門教育科目及び大学院人間文化研究科（博士前期課程）においてジェンダー関連科目を開講予定 <ul style="list-style-type: none"> ・人文社会学部専門教育科目「ジェンダー社会学」（隔年開講）履修者99人 ・大学院人間文化研究科「ジェンダー/セクシュアルティ研究B」履修者5人 「ジェンダー・人権・福祉に関する研究」履修者8人 ○男女共同参画に関する一般教養科目の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋市男女共同参画推進センターがプロデュースする大学特色科目を開講 <ul style="list-style-type: none"> 前期「地域社会で活躍する女性」履修者140人 後期「ワーク・ライフ・バランスとダイバーシティ」履修者138人 	20,800部	総務局	
	<ul style="list-style-type: none"> ○中学生に対し、職場体験学習活動を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育の一環として適切な労働観や職業観を養わせるため、職場体験活動を実施する。職場訪問や、職業人を講師として招聘し、生徒の意識を高揚させた上で、職場体験学習を実施する。全校が円滑に職場見学、職場体験ができることを目指す。 ○高校生に対し、就業体験学習活動を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・職業に関する学科（家庭・商業・工業・総合学科）に学ぶ生徒を中心に就業体験学習を推進し、専門に関する学習の深化を図るとともに、就業体験を通して望ましい労働観・職業観を養い、自己の個性を理解し主体的に進路を選択する能力・態度の育成に資する。 ・実施校：名古屋商業高校、若宮商業高校、西陵高校、工業高校、工芸高校、桜台高校、菊里高校、向陽高校、北高校、緑高校、富田高校、名東高校、山田高校、中央高校（夜間・昼間） ・実施人数：1,560人 ・受入れ企業数：639社 ・実施形態：一般事務、販売、保育補助、看護補助、ヘルパー業務、企画補助、設計補助、施工補助、機械関連企業での現場作業補助、受付業務等に従事 	実施	総務局	
35	男女平等参画の視点に立ったキャリア教育等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○男女平等参画の視点に立つ主体的な進路・職業選択能力の育成 ○教科「家庭」での指導 <ul style="list-style-type: none"> ・「家庭科」の目標に基づいた教科指導 <ul style="list-style-type: none"> ・人間の生涯にわたる発達と生活の営みを総合的にとらえ、家族・家庭の意義、家族・家庭と社会とのかわりについて理解させるとともに、生活に必要な知識と技術を習得させ、男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造する能力と実践的な態度を育てる （内容）(1)自分の成長と家族（小・中）(2)家庭生活と仕事（小）(3)家庭と家族関係（中）等。 家庭のうち「家庭基礎」、「家庭総合」及び「生活デザイン」から1科目を履修（高）。 	実施履修者数 112人	総務局
	<ul style="list-style-type: none"> ○保育士の男女平等参画意識向上のための研修 <ul style="list-style-type: none"> ・公立・民間保育所等の職員を対象に、職種別研修、テーマ別研修及び経験年数に応じた研修を実施。これらの研修の中において、男女共同参画に関する内容を含んだ研修を実施 ＜研修実績＞ <ul style="list-style-type: none"> ・中堅前期研修（年2回）延べ325人 ・人権研修（年3回）延べ459人 ・主任・リーダー等研修（年1回）延べ205人 ○放課後児童支援員等への研修の中において、男女平等参画の内容も含んだ研修を実施 	実施履修者数 278人	総務局	
	<ul style="list-style-type: none"> ○基本研修・経営研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・基本研修・経営研修の中の「人権教育研修」の一環として、「男女平等意識の醸成のための内容」に触れた講演を実施。経営研修の新任教（園）長を対象とする校（園）長研修会においては、男女平等参画に関する講演を実施。 ○基本研修 <ul style="list-style-type: none"> ・初任者研修会・幼稚園新規採用教員研修会 ・新規採用養護教員研修会・高等学校初任者研修会 ・高等学校新規採用養護教員研修会・新規採用栄養教員研修会 「人権と教育」（7月24日・新規採用教諭・養護教諭・栄養教諭） ・新規採用学校事務職員研修会 「人権と教育」（4月25日・新規採用学校事務職員・臨時的任用学校事務職員） ・幼稚園教諭経験者研修会（Ⅰ）「人権と教育」（7月27日・経験年数5年目の幼稚園教諭） ・教諭経験者研修会[5年研]「人権と教育」（7月26日・経験年数5年目の教諭） ・養護教員経験者研修会（Ⅰ）「人権と教育」（7月25日・経験年数5年目の養護教諭） ・高等学校教諭経験者研修会[高校5年研] ・高等学校養護教員経験者研修会[高校養護5年研]「人権と教育」（5月8日・経験年数5年目の高校教諭、高校養護教諭） ・栄養教員・学校栄養職員経験者研修会（Ⅰ）「人権と教育」（7月25日・経験年数5、6年目の栄養教諭・学校栄養職員） ・幼稚園中堅教諭等資質向上研修[幼稚園10年研]「人権と教育」（8月3日・経験年数10年目の幼稚園教諭） ・養護教員経験者研修会（Ⅱ）[養護10年研]・高等学校養護教員経験者研修会（Ⅱ）[高校養護10年研]「人権と教育」（8月7日・経験年数10年目の養護教員、高校養護教員） 	延べ6回実施 参加者数延べ 989人	子ども青少年局	
36	男女平等参画についての教員等への研修【重点】	<ul style="list-style-type: none"> ○放課後児童支援員等への研修の中において、男女平等参画の内容も含んだ研修を実施 	実施	子ども青少年局
	<ul style="list-style-type: none"> ○基本研修・経営研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・基本研修・経営研修の中の「人権教育研修」の一環として、「男女平等意識の醸成のための内容」に触れた講演を実施。経営研修の新任教（園）長を対象とする校（園）長研修会においては、男女平等参画に関する講演を実施。 ○基本研修 <ul style="list-style-type: none"> ・初任者研修会・幼稚園新規採用教員研修会 ・新規採用養護教員研修会・高等学校初任者研修会 ・高等学校新規採用養護教員研修会・新規採用栄養教員研修会 「人権と教育」（7月24日・新規採用教諭・養護教諭・栄養教諭） ・新規採用学校事務職員研修会 「人権と教育」（4月25日・新規採用学校事務職員・臨時的任用学校事務職員） ・幼稚園教諭経験者研修会（Ⅰ）「人権と教育」（7月27日・経験年数5年目の幼稚園教諭） ・教諭経験者研修会[5年研]「人権と教育」（7月26日・経験年数5年目の教諭） ・養護教員経験者研修会（Ⅰ）「人権と教育」（7月25日・経験年数5年目の養護教諭） ・高等学校教諭経験者研修会[高校5年研] ・高等学校養護教員経験者研修会[高校養護5年研]「人権と教育」（5月8日・経験年数5年目の高校教諭、高校養護教諭） ・栄養教員・学校栄養職員経験者研修会（Ⅰ）「人権と教育」（7月25日・経験年数5、6年目の栄養教諭・学校栄養職員） ・幼稚園中堅教諭等資質向上研修[幼稚園10年研]「人権と教育」（8月3日・経験年数10年目の幼稚園教諭） ・養護教員経験者研修会（Ⅱ）[養護10年研]・高等学校養護教員経験者研修会（Ⅱ）[高校養護10年研]「人権と教育」（8月7日・経験年数10年目の養護教員、高校養護教員） 	経営研修3回 基本研修9回	教育委員会	

37	学校等における健康教育	○若年層への男女平等出張講座の実施 ・サマーセミナーはじめ、イーブルなごや相談室による出張講座を実施	4回 749人	総務局
		○性教育 保健の学習や学級活動などを通して、心身の発達、生命誕生の仕組み、男女の特性などを理解し、性に対する認識を深め、自他の生命を尊重する態度を養うことをめざした指導を行う。	実施	教育委員会
		○市内高校への出前講座の実施 男女平等参画・社会的性別(ジェンダー)・デートDV等に関する出前講座の実施 「お互いを大切にすること」 ・講座数：11講座 ・参加者：3,316人(女性1,660人、男性1,612人、不明44人)	出前講座11校	教育委員会

2-⑨ 地域・家庭における男女平等参画に向けた学習の推進

事業		平成30年度の事業実績	【実績値】	所管局
38	男女の生き方を考える学習機会の提供	○女性のエンパワーメントのための講座・セミナー等の実施(男女平等参画推進センター) 女性のエンパワーメントのための講座等の実施 ・「女性起業家ピギナズサロン」始め 講座数：20講座 参加者：2,942人	20講座 2,942人	総務局
		○区事業における男女平等参画啓発資料の配布・啓発 ・区事業実施の際に、参加者へ配布する資料の作成 ・ジェンダーパネルの貸し出し 2区	実施	総務局
		○学習相談(女性会館) ○女性会館での学習相談 581名(女性454人 男性126人 その他1件)	581名	教育委員会
		○講座・事業等の実施開催(女性会館) ・主催講座事業 男女共同参画社会の実現に向けて、女性のエンパワーメントにつながる学習機会を提供。また、生涯学習者の一人として自分らしく生きるために、生活の中の課題をさくりながらその課題を認識するとともに、課題解決に向けて、主体的な力を身につけるための系統的・継続的な自主学習につながる契機として講座を開催 ・前期講座(平成30年5月～10月) 「女性と病気予防」はじめ7講座 定員：20～30人(女性又は男女対象) 各講座：3～5回(計31回) 学習者：142人(女性142人、男性0人) ・後期講座(平成30年10月～平成31年3月) 「終活一考」はじめ9講座 定員：20～30人(女性又は男女対象) 各講座：3～5回(計39回) 学習者：174人(女性161人、男性13人)	主催講座 16講座	教育委員会
		○家庭教育セミナー 市立小中学校・幼稚園・特別支援学校のPTAに企画・運営等を委託し、年1回以上、各学校の体育館・会議室などで家庭教育に関する講演会や親としてのあり方を話し合う場を設けることにより、主体的に家庭教育について考える機会を提供し、子育てに役立てる。 ・参加PTA数：397(小学校260、中学校110、幼稚園23、特別支援学校4) 30年度も継続して「親学ノススメ」をサブテーマに、計397のPTAに年1回以上の開催を委託。	延べ参加者数 15,753人	教育委員会
		○講座・事業の開催(各区生涯学習センター)	16講座	各区/教育委員会
39	女性の学習グループ等の支援	○女性学習活動研究委託 女性の自主的な学習活動を定着させるとともに、よりよい学習をすすめる活動の研究を市内の女性の団体、グループに委託 ・対象：市内在住・在勤・在学の成人女性10人以上で構成された団体・グループ ・期間：平成30年6月～12月 ・団体数：30団体	委託団体 30団体	教育委員会
		○なごや女性カレッジの実施(女性会館) 愛知淑徳大学と共催し、女性のリーダー育成、資質向上を図る講座を開設 「性アイデンティティと表現・文化」 ・開催日：平成30年10月16日～11月13日(火)開催(5回) ・学習者：女性4人(延べ16人)	講座5回 延べ16人	教育委員会
		○グループ活動支援事業(女性会館) 男女共同参画につながる活動や、女性の自己実現に向けた活動をしている団体・グループの発展をめざし、研修会や活動発表、交流の場を開設。また団体・グループの自主的な交流会等を支援	実施	教育委員会
		○イーブルなごや・フェスティバルの開催(女性会館) ・開催日：平成30年5月25日(金)～6月24日(日) ・内容：特別講演会、全館オープングループ活動デー、交流コーナー、展示、舞台発表等・グループ活動支援事業(女性会館)	実施	教育委員会
		○研修会・交流会の開催(女性会館) ・難聴者等支援ボランティア研修会 2回 ・点訳ボランティア研修会 1回 ・託児ボランティア研修会 5回 ・子育てグループ交流会 2回	研修会・交流会 10回	教育委員会

2-⑩ 男女平等参画推進のための調査研究及び情報収集・提供

事業		平成30年度の事業実績	【実績値】	所管局
40	男女別の統計資料の作成	○統計資料の一部として、男女別に集計し、インターネット及び刊行物で提供 ・人口動向調査 集計 ・各種統計にかかる地方集計 ・統計普及 名古屋統計年鑑 統計でみた名古屋のスケッチ インターネット	実施	総務局
41	調査・研究	○調査研究事業 名古屋商工会議所と共催で、企業を対象とした「女性の活躍推進に係るアンケート調査」を実施 回答企業数315社	実施	総務局
		○データ公開・活用の推進 男女平等参画に関する調査結果の詳細データなどを市公式ウェブサイトや印刷物で情報を提供	実施	総務局
		○市政世論調査、市政アンケート等の実施	実施	市民経済局
42	男女平等参画白書の公表	○「名古屋市男女平等参画基本計画2020 推進状況報告書」 「名古屋市男女平等参画基本計画2020」による施策の推進状況について、平成29年度事業実績に係る年次報告書を作成 ・「名古屋市男女平等参画白書」作成 「名古屋市男女平等参画基本計画2020 推進状況報告書」と合冊 ・男女平等参画推進室ホームページに報告書を掲載	実施	総務局

<目標3>方針決定過程への女性の参画

3-⑪ 市政における女性の方針決定過程への参画拡大・発信			
事業	平成30年度の事業実績	【実績値】	所管局
43 審議会等への女性委員の登用推進	<ul style="list-style-type: none"> ○審議会等への女性委員の登用促進（目標値40%以上60%以下） 「名古屋市審議会等委員への女性の登用の促進に関する要綱」に基づき、名古屋市男女平等参画推進協議会を通じて、全庁的に審議会等への女性委員の登用促進を図るとともに、改選審議会へ働きかける。 <ul style="list-style-type: none"> ・審議会数：89 ・女性委員登用率40%以上の審議会等数：47 ・女性委員登用率30%以上40%未満の審議会等数：17 ・総委員数：1,962人 ・女性委員数：693人（登用率35.3%） ○審議会の委員の選任に関する要綱等の運用 平成14年に制定した「名古屋市審議会の委員の選任に関する要綱」に基づいて、在任期間や兼職数の上限など委員の選任についての基準を定め、より幅広い方々に委員として参画できる環境の整備に努める。 ○女性委員ゼロ審議会解消 名古屋市男女平等参画推進協議会により引き続き市内推進体制を敷き、令和2年度40%以上60%以下の目標達成及び女性委員ゼロ審議会解消のため、審議会ごとの数値目標と年次計画に基づき働きかける。 ○名古屋市男女平等参画審議会委員の一部（2名）を公募により登用 	35.3% 総委員数1,962人 女性693人	総務局
	<ul style="list-style-type: none"> ○役付職員の人事異動の実施 引き続き、女性職員の職域拡大などによる女性職員の管理職等への積極的な登用を進めることで、市政における方針の決定過程への女性の参画の拡大に努める。また、登用に向けた取組等について、市公式ウェブサイト等にて公表する。 	実施	総務局
	<ul style="list-style-type: none"> ○「第2次試験受験延期制度」の実施 妊娠、出産や育児等のライフステージにある職員を対象に、係長昇任選考における第2次試験の受験を最長で4年間延長できる制度を、平成29年度に導入した。各種研修において制度チラシを配布するなど、制度の周知を行った。 【平成30年度実績】 ・全職種（ただし、消防職を除く） 受験者数1,049名中、申請者18名（女性14名） 制度適用者7名（女性6名） ○係長昇任選考受験率（行政事務） ・女性：4.0% ・男性：17.3% ○市教員の人事異動の実施 ・平成30年度小中特別支援学校の校長に占める女性の割合：16.3% ・平成30年度小中特別支援学校の教頭に占める女性の割合：14.4% ○将来の女性候補者の育成に取り組み、積極的に女性管理職の登用を進める。また、16区全区に女性校長及び女性教頭を配置する。 ○教務主任女性比率を高めることを通じて、管理職女性比率を高めていくよう努める。 	市立小中特別支援学校の校長・教頭に占める女性の割合15.3%	教育委員会
	<ul style="list-style-type: none"> ○キャリアアップ推進研修 管理監督者として求められる役割・能力・知識等を身に付け、行政経営能力の向上を図るため、全国市町村国際文化研修所が主催する、管理監督者を対象とする研修へ、係長級の行政職女性職員を派遣する「キャリアアップ推進研修」を実施 ・内容 「女性リーダーのためのマネジメント研修」（5日間） ・回数 1回 ・対象 係長級の行政職女性職員 ・参加者 1人 ○キャリアに関する相談体制の充実 「女性職員の活躍推進研修」において、先輩職員との意見交換を実施 ・開催日：平成30年11月16日（金） ・参加人数：45人 ○一般職員の人事異動の実施 引き続き、一般職員の人事異動において、男女の区別なく、個人の能力と適性に応じた人事配置に努めた。また、個々の職場においては、性別に偏らない職務分担となるよう努めた。 	受験率 女性4.0% 男性17.3%	人事委員会
45 市女性職員の能力開発・活用推進【重点】	<ul style="list-style-type: none"> ○キャリアアップ推進研修 管理監督者として求められる役割・能力・知識等を身に付け、行政経営能力の向上を図るため、全国市町村国際文化研修所が主催する、管理監督者を対象とする研修へ、係長級の行政職女性職員を派遣する「キャリアアップ推進研修」を実施 ・内容 「女性リーダーのためのマネジメント研修」（5日間） ・回数 1回 ・対象 係長級の行政職女性職員 ・参加者 1人 	研修1回 1人	総務局
	<ul style="list-style-type: none"> ○キャリアに関する相談体制の充実 「女性職員の活躍推進研修」において、先輩職員との意見交換を実施 ・開催日：平成30年11月16日（金） ・参加人数：45人 	1回 45人	総務局
	<ul style="list-style-type: none"> ○一般職員の人事異動の実施 引き続き、一般職員の人事異動において、男女の区別なく、個人の能力と適性に応じた人事配置に努めた。また、個々の職場においては、性別に偏らない職務分担となるよう努めた。 	実施	総務局

3-⑫ 地域社会における女性の方針決定過程への参画促進			
事業	平成29年度の事業実績	【実績値】	所管局
46 地域活動の委員における方針決定過程への女性の参画促進	<ul style="list-style-type: none"> ○区政協力委員制度の運営 市区政の情報を市民に伝達し、住民の市区政に関する意見を反映させるなど、市区及び住民相互の連絡を密にして、市区政への関心を高め、積極的な参加を図るとともに、各種市民運動を推進した。 ・平成29年度 学区委員長女性比率 2.3% ・平成30年度 学区委員長女性比率 3.4% ・委員の委嘱 委員数：5,450人 女 性：934人（17.1%）、男 性：4,516人 ※委員数は平成30年4月1日現在（2年毎に一言改選） ・職務 広報広聴活動・災害対策への協力、社会教育活動・市民運動の推進など ・学区区政協力委員会に対する事務事業補助 広報広聴活動、社会教育活動などの運営費として補助金交付 ・区政協力委員大会の開催 委員としての職務の研鑽と長年在職の委員に対する表彰を目的に開催 平成30年11月12日（月）日本特殊陶業市民会館 1,500人参加 	3.4% (H30.4.1)	市民経済局
	<ul style="list-style-type: none"> ○区政協力委員協議会で「男女平等参画」に関する啓発資料を配布するなど、女性委員の登用についての理解と周知を図った。 		
	<ul style="list-style-type: none"> ○民生委員、児童委員における役職者数 民生委員児童委員連盟に男女平等参画に関する啓発資料の配布依頼するなど、民生委員・児童委員に対し周知を図る。 ○保健環境委員における役職者数 一言改選で、学区代表における女性委員登用を促進するため、市保健環境委員会へ働きかけを行う。また、市保健環境委員大会などの機会に「男女平等参画」に関する啓発資料を配布し、保健環境委員に対し周知を図る。 	単位民生委員協議会 女性会長 52.6% (平成31年3月31日)	健康福祉局
		41.0% (学区会長の女性率)	健康福祉局

47	地域活動における女性リーダー育成のための学習機会の提供	<p>○女性国内研修の実施 他都市の女性施設・女性団体活動状況の視察や交流を通して、団体活動の視野を広げて今後の活動につなげるとともに、リーダーとしての資質向上を図る。</p> <p>他都市視察 ・開催日：平成30年9月26日（水）～28日（金） ・視察先：川崎市 ・内 容：他都市視察（女性団体と学習交流会、女性施設視察）、事前研修、事後研修、報告会 ・対 象：女性団体の指導者 ・参加者数：4人（女性） ・実施回数：研修会3回、視察2泊3日、報告会1回</p>	参加者数 4人	教育委員会
		<p>○女性学習団体リーダー研修会の実施 社会の変化に対応した課題など幅広く多様な分野に視野を広げた学習ができるよう参加体験学習会等を開催</p> <p>・開催日：平成30年6月5日（火）、平成31年2月19日（火） ・会 場：イーブルなごや（女性会館） ・内 容：参加体験学習、活動発表 ・対 象：女性学習活動研究委託団体のリーダー及び市民一般</p>	研修2回 340人	教育委員会
		<p>○女性団体指導者研修会の実施 女性の団体・グループの指導者を養成するため、女性の団体・グループの指導者、指導者候補を対象に研修を実施する。成果物の活動発表や情報発信を行う。</p> <p>・開催日：平成30年6月～7月 ・会 場：イーブルなごや（女性会館）・生涯学習センター ・内 容：講義、実践、発表 ・対 象：女性団体・グループの指導者、指導者候補 ・実施回数：5回 ・参加者数：18人</p>	研修5回 のべ90人	教育委員会
		<p>○女性学習活動研究委託 女性の自主的な学習活動を定着させるとともに、よりよい学習をすすめる活動の研究を市内の女性の団体、グループに委託</p> <p>・対 象：市内在住・在勤・在学の成人女性10人以上で構成された団体・グループ ・委託期間：平成30年6月～12月 ・委託団体数：30団体</p>	委託団体 30団体	教育委員会
		<p>○女性団体への支援（事業共催、事業補助） 女性による学習活動が全市的に幅広く効果的に行われるように、全市の規模で学習活動を実施している女性で構成される社会教育関係団体に対して支援を実施</p> <p>・内容 共催 学習活動 1件 補助 広報紙発行 1件、ボランティア活動 1件 体育活動 1件、記念誌等発行 1件 ・対象 全市の規模で学習活動を実施する女性で構成された社会教育関係団体</p>	共催1件 補助4件	教育委員会

3-⑬ 企業・教育機関・団体等における女性の方針決定過程への参画促進				
事業		平成30年度の事業実績	【実績値】	所管局
48	女性の活躍推進企業認定・表彰制度【重点】	<p>○女性の活躍推進企業の認定・表彰を実施</p> <p>・新規認定企業18社（表彰企業3社を含む）、更新企業20社、従業員表彰3人（累計）認定企業118社 個人表彰23人 ・女性の活躍推進 中小企業認証部門5社（累計）20社</p>	認定企業118社 従業員表彰23人 中小企業認証部門20社	総務局
49	女性管理職養成・交流の支援	<p>○定期講座等において女性の管理職養成・起業のための講座を実施（男女平等参画推進センター）</p> <p>○女性の起業等のための講演会を実施</p> <p>・「女性起業家ピギナースサロン」始め 講座数：4講座 参加者：219人（女性209人、男性10人）</p> <p>○「男女平等参画推進会議（イコールなごや）」に参加する経営者諸団体との意見交換を進めた</p>	4講座 219人	総務局
50	市立大学や関係団体における女性の活躍促進	<p>○市立大学における女性教員比率向上のためのポジティブ・アクション</p> <p>・各部署における行動計画（30年度分）を策定し、ウェブサイトへの掲載によって学内外へ公表した。 ・女性教員への研究支援員の配置やワーク・ライフ・バランス相談室による相談事業など、教育・研究と子育て等の両立ができる就業環境整備を引き続き実施した。 ・子育てや介護等を行う女性教員への研究支援員の適年配置 4名</p>	平成31年4月 女性教員比率 22.8%	総務局

<目標4>雇用等における男女平等

4-14 雇用主及び労働者（管理職、従業員等）への男女平等に向けた啓発			
事業	平成30年度の事業実績	【実績値】	所管局
51	女性の活躍推進企業認定・表彰制度【重点】 女性の活躍推進企業の認定・表彰を実施 ・新規認定企業18社（表彰企業3社を含む）、更新企業20社 従業員表彰3人（累計）認定企業118社 個人表彰23人 ・女性の活躍推進 中小企業認証部門5社（累計）20社	認定企業118社 従業員表彰23人 中小企業認証部門20社	総務局
52	女性の活躍に向けた中小企業への啓発【重点】 ○ポジティブ・アクションを推進するための企業向けセミナー等の実施（男女平等参画推進センター） ・セミナーの開催 5件（5回）244人（女性174人、男性70人）	5回 244人	総務局
53	雇用等に関する相談事業 ○労働相談の実施 市民からの労働問題に関して、専任の相談員1名が面談、電話又はEメールで随時対応 ・市民相談室 相談日時：月～金曜日（祝日・年末年始を除く） 午前9時～11時45分、午後1時～3時45分	労働相談件数 580件	市民経済局
54	雇用等における男女平等に関する情報提供 ○女性活躍応援企業見える化サイト 女性活躍に取り組む企業の紹介や、男女平等参画に関する講座等の情報提供 ○女性労働情報提供の実施（男女平等参画推進センター） ・女性労働情報提供の実施 イーブルなごや1階の情報フロアや活動コーナーにおいて、女性労働に関する資料等の提供、ハローワークの求人情報コーナーを設置、また、国や他自治体のチャレンジ支援を実施している関係機関の情報を一元的に提供するためのコーナーを設置 ○女性活躍推進企業と女子大学生の交流会 女子大学生と女性活躍推進企業で働く女性社員によるワークショップ形式の交流会を開催し、就職を控えた大学生と企業がお互いを知る事で、大学生は地元の働きやすい職場を選択でき、また、企業も良い人材を確保できる環境を作ることを目的に実施 ・開催日：平成30年11月28日 ・参加者：学生15人（女性）、企業担当者9人 ○企業展等でのPR事業（メッセナゴヤ） 企業展において女性の活躍推進認定・表彰制度及び認定・認証企業のPRを実施 ・開催日：11月7～10日	実施	総務局
	○市公式ウェブサイトや「労働情報なごや」「勤労者ガイドブック」等の広報媒体による情報提供 勤労全般に関する情報や資料を収集し、労働団体を始め広く市民に対し、市公式ウェブサイト等において広報啓発に努める。 ・「労働情報なごや」（年4回）を発行及び市公式ウェブサイトで広報 ・「勤労者ガイドブック」を発行及び市公式ウェブサイトで広報 ・「就労・生活支援ガイド」を発行及び市公式ウェブサイトで広報	労働情報なごや 1,000部/回（3回）、 500部/回（1回）、 勤労者ガイドブック 3,000部 就労・生活支援ガイド 5,000部	市民経済局
	○育児、介護休業制度の普及啓発 労働に関する最新の諸法令や社会保障制度など労働者が安心して働くために必要な情報を収集し、市公式ウェブサイトにおいて広報啓発に努める。	実施	市民経済局

4-15 女性の職業能力開発と就業支援			
事業	平成30年度の事業実績	【実績値】	所管局
55	女性の職業能力開発講座の充実 ○職業能力開発のための講座・セミナーの実施（男女平等参画推進センター） ・職業能力開発のための講座の実施 女性の能力開発と職域拡大のための講座の充実を図る。 開催実績 「女性起業家ピギナースサロン」 始め ・講座数：12講座（27回） ・参加者：867人	12講座（27回） 867人	総務局
	○女性の活躍推進企業女性社員に向けたキャリアアップ研修 開催日時：平成30年11月15日、2月7日 参加者：29人（女性）	2回 29人	総務局
56	女性の再就職支援【重点】 ○女性の再就職を支援する講座、セミナー、講演会の開催（男女平等参画推進センター） ・女性の再就職を支援していくための、講座、セミナーを実施 開催実績 「【しゃべり場】非正規シングル女性編Ⅱ」始め ・講座数：3講座 18回 ・参加者：410人（女性333人、男性77人）	3講座（18回） 410人	総務局
	○なごやジョブマッチング事業 なごやジョブサポートセンターにおいて就職困難な方への就職準備セミナーの開催 ・セミナー 12回 220人 ・ワークショップ 9回 84人	セミナー （12回）220人 ワークショップ （9回）84人	市民経済局
57	女性の起業支援【重点】 ○女性の起業に関する講座、セミナー、講演会の開催（男女平等参画推進センター） ・女性の起業を支援していくための、講座、セミナーを実施 開催実績 「女性起業家ピギナースサロン」始め ・講座数：4講座 20回 ・参加者：464人（女性387人、男性77人）	4講座（20回） 464人	総務局
	○創業相談の実施（新事業支援センター） 新事業支援センターにおいて、中小企業診断士等の専門家を配置して創業に関する相談等を行い、起業家を支援します。	相談企業件数 474件 相談等延べ件数 1,603件	市民経済局
58	関係機関等との連携した就業支援 ○なごやジョブマッチング事業 なごやジョブサポートセンターにおいて市内で働きたい方への就職準備セミナー等の開催	セミナー （12回）220人 ワークショップ （9回）84人	市民経済局
59	自営業等に従事する女性への支援 ○愛知県農村生活アドバイザー認定事業 優れた能力、豊かな人間性をもち、農業経営で重要な役割を担うとともに、積極的に社会参画し地域の活性化に貢献している女性農業者を「愛知県農村生活アドバイザー」として認定し、先導的役割を果たしてもらおう（平成7年度から開始された愛知県の制度）。名古屋市は候補者を推薦する。 ①既認定者：11名（平成31年3月31日現在） ②既認定者を対象とした研修会等の開催 ③認定者が一般向けのイベント等で講師を務めることで、都市農業の役割や地場農産物の広報役として社会参画を図る。 ○家族経営協定 女性の農業への主体的参画と職業能力の向上を図る。名古屋市は認定農業者へ家族協定締結の推進に努める。 締結戸数：30戸（平成31年3月31日現在）	実施	緑政土木局

4-16 雇用等におけるワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けた支援				
事業	平成30年度の事業実績	【実績値】	所管局	
60	企業への両立支援に向けた啓発事業 【重点】	○企業への啓発 企業でのワーク・ライフ・バランスと両立支援を促進するため、男女平等参画推進センターから企業へ講師派遣をする。 2回 137人	2回 137人	総務局
		○市公式ウェブサイトや「労働情報なごや」「勤労者ガイドブック」等の広報媒体による情報提供 勤労全般に関する情報や資料を収集し、労働団体を始め広く市民に対し、市公式ウェブサイトにおいて広報啓発に努める。 ・「労働情報なごや」（年4回）を発行及び市公式ウェブサイトにて広報 ・「勤労者ガイドブック」を発行及び市公式ウェブサイトにて広報 ・「就労・生活支援ガイド」を発行及び市公式ウェブサイトにて広報	労働情報なごや 1,000部/回(3回) 500部/回(1回) 勤労者ガイドブック 3,000部 就労・生活支援ガイド 5,000部	市民経済局
		○労働法令研修事業の実施 主に中小企業で構成する経済団体等の事業主や管理職が、労働期間管理の手法等に関する研修会等を実施する場合に、社会保険労務士を派遣。	派遣 4回	市民経済局
		○働き方改革の推進 ・働き方改革相談支援・ワークショップ事業 専門家（社会保険労務士、中小企業診断士等）が中小企業からの相談に対応する出張相談及び個別訪問を実施するとともに、ワーク・ライフ・バランス等について企業の理解を深めるワークショップを開催 ・働き方改革専門家派遣事業 専門家を派遣し企業の就労環境の整備に向けた助言・指導を実施 ・企業認証及び事業助成 ワーク・ライフ・バランスの取組みについて一定の基準を満たす企業等を認証し、認証企業等の更なる取組みに対する助成を行う	・出張相談口 16回 ・個別企業訪問 50社 ・ワークショップ5回 ・相談支援企業 42社 ・認証企業 121社	市民経済局
		○育児、介護休業制度の普及啓発 労働に関する最新の諸法令や社会保障制度など労働者が安心して働くために必要な情報を収集し、勤労者ガイドブック等において広報啓発に努める。	実施	市民経済局
		○長時間労働の解消に向けた働きかけ 市公式ウェブサイトにおいて、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進に向けた情報の提供を行う。	実施	市民経済局
		○母子健康手帳の交付（「母性健康管理指導事項連絡カード」、「父親の育児参加」等の普及啓発内容を掲載）交付数 20,414件	交付数 20,414件	子ども青少年局
61	子育て支援企業認定・表彰制度 【重点】	○子育て支援企業認定・表彰制度 社会全体で子育てにやさしいまちづくりをすすめるため、子育てにやさしい活動を行っている企業を認定し、そのうち優れた活動を行う企業を表彰 平成30年度認定企業数：15社（うち、表彰3社）	累計 201社認定 (平成30年度末)	子ども青少年局
62	保育所等利用待機児童対策	○保育所等の整備 ・民間保育所等の整備（14か所） ・貸貸方式による民間保育所の設置（13か所） ・小規模保育事業（12か所）等	39か所	子ども青少年局
63	多様な子育て支援事業 【重点】	○のびのび子育てサポート事業 子育ての援助を行いたい方（提供会員）と、受けたい方（依頼会員）からなる会員組織により、市民同士による子育ての相互援助活動を支援 ・依頼会員：名古屋市内に在住、在勤、在学の方で生後57日目～小学校6年生の子どもをお持ちの方 ・提供会員：名古屋市内に在住で、20歳以上の方。講習会の受講が必要。 ※援助活動を実施した場合は次の料金を依頼会員が提供会員に支払う ・平日の時間内（7時～19時） 1時間 800円 ・土日祝日、年末年始及び時間外 1時間 1,000円 ・提供会員入会前の講習会 年4回実施 ・提供会員確保のため保育士資格保有者向け短時間の講習会実施 ・既提供会員向けフォローアップ研修実施 ・本部（1箇所）と支部（8箇所）の実施体制	活動件数 25,040件	子ども青少年局
		○休日保育事業 日曜、祝日の保護者の就労により、保育を必要とする保育所等利用児童等の保育を行う事業を16か所（各区1か所）で実施	16か所	子ども青少年局
		○延長保育事業及び夜間保育事業 保護者の就労時間の多様化に対応するため、保育時間（11時間）を延長して、保育を行う事業を395か所で実施 実施か所数（平成30年度） ・1時間延長：371か所 2時間延長：15か所 3時間延長：3か所 4時間延長：4か所 6時間延長：2か所	実施か所数 395か所	子ども青少年局
		○産休あけ・育休あけ保育所等入所予約事業 産休・育休あけの職場復帰にあわせて入所予約することにより、入所を円滑にする事業を104か所で実施	実施か所数 104か所	子ども青少年局
		○一時保育事業 保護者の就労形態の多様化に伴う一時的な保育（非定型）や保護者の傷病などによる緊急時の保育（緊急）、新たな気持ちで育児に取り組むための利用（リフレッシュ）を行う事業を保育所・認定こども園55か所、小規模保育事業5か所で実施。 また、公立保育所99か所で、リフレッシュ保育に特化したリフレッシュ預かり保育事業を実施。 さらに、民間保育所2か所で、保護者の緊急ニーズに応じて、24時間365日児童を受け入れる24時間緊急一時保育事業を実施	一時保育事業 60か所 リフレッシュ預かり保育事業 99か所 24時間緊急一時保育事業 2か所	子ども青少年局
		○病児・病後児デイケア事業 小学生までの病児または病気回復期にある児童について、勤務などにより家庭で育児を行うことが困難な場合に、医療機関などにおいて一時的に預かる事業を20か所で実施 実施か所数（平成30年度） ・単独型：1か所 ・保育所型：1か所 ・医療機関型：18か所	実施か所数 20か所	子ども青少年局
		○幼稚園・心の教育推進プラン 子育て支援事業 保護者の多様なニーズに対応し、幼稚園における子育て支援の充実を図る ・園舎・園庭の開放 ・未就園児の親子登園日 ・子育て相談 ・子育て井戸端会議 等	子育て支援事業参加人数 53,034人	教育委員会
○預かり保育 幼稚園の管理下において、子育て支援の一環として保護者の希望する幼児に対し教育時間外にも保育を行う	実施園数 23園	教育委員会		

64	放課後児童健全育成事業の推進	<p>○留守家庭児童健全育成事業 小学生の留守家庭児童を対象に、各区児童館において留守家庭児童クラブ事業を実施するとともに、地域の留守家庭児童育成会に対して運営費の助成を行う。(指導日は日曜日、祝日、年末年始を除く毎日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施箇所数：186か所(育成会：171か所、児童館：15か所) ・入会児童数：5,787人(育成会：5,551人、児童館：236人) 	実施か所数 186か所 申込児童数 5,787人 (平成31年3月現在)	子ども青少年局
		<p>○トワイライトルームの実施 すべての子どもたちが豊かで健やかに放課後を過ごすことができることを目指して、全小学校で実施するトワイライトスクールを基盤に帰宅時に保護者が就労等により家庭にいない児童に対し、時間延長をはじめとしたより生活に配慮した事業であるトワイライトルームを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施数：47か所 ・参加申込者数：12,071人(うち選択事業登録者数：1,766人) <p>※選択事業は、開設時間を延長し、より生活に配慮した取組を行う。</p>	実施か所数 47か所 申込児童数 12,071人 (平成31年3月現在)	子ども青少年局
65	介護基盤の整備	<p>ONAGOYA かいごネット」による情報提供 制度の概要等介護保険に関する幅広い情報とともに、利用者が介護保険サービス事業者を適切に選択できるように、きめ細かな事業者情報を提供</p> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険制度概要、介護保険Q&A、介護保険関係統計情報、 ・介護保険関係法令、介護保険事業者情報、 ・介護サービス事業参入支援情報 等 <p>アドレス http://www.kaigo-wel.city.nagoya.jp/view/kaigo/top/</p> <p>○介護サービスの情報公表制度 利用者が介護保険サービス事業者を適切に選択できるように、きめ細かな事業者情報を提供。</p> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険事業者情報 等 <p>アドレス http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/</p>	実施	健康福祉局
		<p>○介護基盤の整備 「名古屋市長寿保健福祉計画・介護保険事業計画～はつらつ長寿プランなごや2018」に基づき、介護保険サービス等の基盤整備を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 定員100人増 ※平成30年度新規整備 	特別養護老人ホーム 100人分着工	健康福祉局
66	育児・介護休業者への支援	<p>○職場復帰準備セミナーの開催(男女平等参画推進センター)</p> <p>○仕事と育児・介護の両立に関する意識啓発 職場復帰準備セミナーはじめセミナーの開催 4回 91人</p>	4回 91人	総務局
67	市役所における両立支援の推進【重点】	<p>○特定事業主行動計画において定める、「男性職員の育児休業取得の目標値10%(10日以上連続して分べん看護職免や年次休暇等を取得した場合を含む)」の達成に向けて、以下のような取り組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援制度の周知や子育てに関する様々な情報提供のため、新規採用職員に「職員子育て支援ハンドブック」を配付 ・子育て支援制度の周知や子育てに関する様々な情報提供 ・チェックリスト、イクボスからの手紙等を活用した上司からの働きかけを実施 ・より効率的に仕事が進むように、業務改善活動を推進 	実施	総務局
		<p>○職員研修の機会を通じて、仕事と子育てを両立しやすい職場づくりに向けた意識啓発に継続して努める。</p> <p>○ジャンプアップ研修において、効率的な業務の進め方を習得するため「タイムマネジメント講座」を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：平成30年10月25日(木)、26日(金) ・参加人数：90人 <p>○ジャンプアップ研修において、仕事と子育てに関する理解を深めるため「ワーク・ライフ・バランス推進研修」を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：平成30年11月14日(水) ・参加人数：52人 	タイムマネジメント 2回 90人 ワーク・ライフ・バランス 1回 52人	総務局
		<p>○「仕事と子育て両立支援相談員」を各局区室に配置し、子育て職員の相談にのると共に、育児休業者職場復帰支援研修においても研修生にアドバイスを行う等の積極的活用</p>	実施	総務局
		<p>○育児休業からの円滑な復帰を進めるため、「育児休業者職場復帰支援研修」を開催し、本市の子育て支援の状況やメンタルヘルスなどにかかる情報を提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：平成30年6月15日(金)午前・午後 平成31年2月15日(金)午前・午後 ・参加人数：149人 	4回 149人	総務局
		<p>○平成30年度 男性職員の育児休業取得率</p>	10%	総務局
		<p>○旧姓使用の実施 引き続き、「名古屋市長寿保健福祉計画」に基づき、法律等に抵触するおそれのない範囲内において専ら組織内部で使用され、職務上支障がないと認められる文書等において旧姓の使用を認める。</p>	女性 718人 男性 56人 計 774人 (平成30年4月1日現在)	総務局
		<p>○24時間保育所の設置・運営(東部医療センター・西部医療センター)</p>	実施	病院局

<目標5>家庭・地域における男女の自立と平等参画

5-⑪ 男性の家事・育児・介護等への参画促進				
事業	平成30年度の事業実績	【実績値】	所管局	
68	男性の家事・育児への参画支援【重点】	<ul style="list-style-type: none"> ○男性の家事・育児の参加を支援する講座・セミナー等（男女平等参画推進センター） 男性の子育てを支援していくための、講座、セミナーを実施 「パパと一緒に！はっぴーコミュニケーション」 始め ・ 講座数：2 講座 ・ 参加者：171 人（女性 112 人、男性 59 人） 	2 講座 171 人	総務局
		<ul style="list-style-type: none"> ○家庭における家事、育児等の男女平等参画促進のための啓発の実施 共働き妊娠、出産、育児に起こりがちな問題と対応の知識を妊娠中から知り、父親の育児参加を促進することによって共働き家庭の子育てが安心してできるよう支援するための教室の開催。 ・ 実施日：土・日曜日の午前及び午後 ・ 開催回数：年間 72 回 ○両親学級 妊婦とその夫を対象に、妊娠、出産、育児に関する保健知識の普及、相談及び地域の仲間づくりを推進するための両親（母親）教室を各区保健センターにて開催 ・ 開催回数：500 回（前年度並み） 	共働きカップルのためのパパママ教室】 ・ 開催回数：72 回 ・ 参加人数：2,583 人 【両親学級】 ・ 開催回数：500 回 ・ 参加人数：7,681 人	子ども青少年局
		<ul style="list-style-type: none"> ○父親の育児への参加意識を高めるための講座や父親と子どものふれあいを目的とした講座やイベント ・ パパと楽しむ「絵本読み聞かせ」、パパと遊ぼう「からだ遊び」等の講座の開催 	13 講座 参加者：297 人	子ども青少年局
		<ul style="list-style-type: none"> ○家庭教育の普及促進 親学推進協力企業制度を実施し、企業から保護者である従業員へ、子どもにとって親はどうあるべきかを考え、子育ての責務やその楽しさなどについて学ぼうという「親学」に触れる機会を提供 	親学企業への講師派遣 1 件 メールマガジン配信 年 4 回 リーフレット配付 年 1 回	教育委員会
		<ul style="list-style-type: none"> ○定期講座等で、家庭・地域での男性の参画を促進する講座を実施（各区生涯学習センター） 	講座等事業数 1	各区/教育委員会
69	男性の介護への参画支援	<ul style="list-style-type: none"> ○男性の介護の参加を推進する講座・セミナー等（男女平等参画推進センター） 男性の介護を支援していくための、講座、セミナーを実施 「妻と深めるコミュニケーション術」 1 回 21 人（男性 21 人） ○家族介護者教室の実施 介護実習・普及センターであるなごや福祉用具プラザ（名古屋市総合リハビリテーション事業団）へ次の事業を委託 介護方法や介護者の健康づくり等についての知識・技術を習得するための教室を開催 ○認知症の方を介護する家族への支援事業の実施 ・ 家族教室 認知症に関する知識・介護方法などの講話、介護経験者との交流会などを実施 開催回数：290 回 参加者数：延べ 1,497 人 ・ 家族サロン 介護の悩みや不安を話し合う交流会や情報交換などを実施 開催回数：375 回 参加者数：延べ 3,520 人 ・ 医師の専門相談 もの忘れ相談医による認知症の症状や治療についての相談を実施 開催回数：347 回 相談者数：延べ 713 人 ・ 認知症サポーターの養成講座 認知症に関する正しい知識を持った認知症サポーターを養成 開催回数：710 回 参加者数：延べ 16,472 人 ○認知症の方を介護する家族ピアサポート推進事業の実施 ピアサポート（同じ症状や悩みをもち、同じような立場にある仲間からのサポート）を重視した「家族支援プログラム」を実施するとともに、プログラムを通じて形成された自主グループの運営支援を実施 ・ 家族支援プログラム 開催回数：6 回 参加者数：延べ 34 人 ・ 家族交流会 開催回数：2 回 参加者数：延べ 20 人 	1 回 21 人	総務局
			介護者教室 40 回	健康福祉局
			実施	健康福祉局

5-⑫ 地域活動における男女平等参画の促進				
事業	平成30年度の事業実績	【実績値】	所管局	
70	地域活動における男女平等参画の啓発【重点】	<ul style="list-style-type: none"> ○地域団体を通じた啓発 男女平等参画に関する啓発チラシ等を、区政協力委員協議会、保健環境委員会、民生委員児童委員連盟、老人クラブ連合会を通じた啓発を実施 ○区政協力委員制度（目標値：女性比率 17.0%） あらゆる機会に、女性委員推薦の働きかけを行った。 ・ 委員数：5,450 人（うち女性 934 人（17.1%）） ・ 学区委員長：266 人（うち女性 9 人（3.4%）） ・ 区議長：16 人（うち女性 2 人）（平成 30 年 4 月 1 日現在（2 年毎に一次改選・改選年度）） ○地域コミュニティ活性化の推進 幅広い市民が地域活動へ参加できるよう働きかけを行う。 ・ 学区ホームページ開設学区に対する大学生のアフターフォローの実施 ・ コミュニティ講習会の開催（年 5 回） ○民生委員、児童委員における女性委員数 ○民生委員、児童委員制度 民生委員児童委員連盟に男女平等参画に関する啓発資料の配布依頼をするなど、民生委員・児童委員に対し周知を図る。 ○保健環境委員制度 一次改選で、女性委員登用を促進するため、市保健環境委員会へ働きかけを行う。 また、市保健環境委員会大会などの機会に「男女平等参画」に関する啓発資料を配布し、保健環境委員に対し周知を図る。 	実施	総務局
			17.1% (H30.4.1)	市民経済局
			学区ホームページ開設学区に対する大学生のアフターフォローの実施 コミュニティ講習会 5 回	市民経済局
			実施	健康福祉局
			65.5% (保健環境委員の女性率)	健康福祉局
71	地域における子育て支援事業への参画	<ul style="list-style-type: none"> ○のびのび子育てサポート事業 子育ての援助を行いたい方（提供会員）と、受けたい方（依頼会員）からなる会員組織により、市民同士による子育ての相互援助活動を支援。 ・ 依頼会員：名古屋市内に在住、在勤、在学の方で生後 5 7 日目～小学校 6 年生の子どもをお持ちの方 ・ 提供会員：名古屋市内に在住で、20 歳以上の方。講習会の受講が必要。 ※援助活動を実施した場合は次の料金を依頼会員が提供会員に支払う ・ 平日の時間内（7 時～19 時） 1 時間 800 円 ・ 土日祝日、年末年始及び時間外 1 時間 1,000 円 ・ 提供会員入会前の講習会 年 4 回実施 ・ 提供会員確保のため保育士資格保有者向け短時間の講習会実施 ・ 既提供会員向けフォローアップ研修実施 ・ 本部（1 箇所）と支部（8 箇所）の実施体制 	活動件数 25,040 件	子ども青少年局

		<ul style="list-style-type: none"> ○地域子育て支援拠点事業 乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を実施 ・名古屋市地域子育て支援拠点事業：40 か所 ・つどいの広場：2 か所 ・子ども・子育て支援センター：1 か所 ・保育所地域子育て支援センター：54 か所 ・児童館：17 か所 ○なごやすくすくボランティア事業 ・なごやすくすくボランティア養成講座の実施 ・名古屋市すくすくサポーター登録者数の増加 ・名古屋市すくすくサポーターの子育て支援活動への派遣の増加 	拠点：40 か所 つどい：2 か所 子どもC：1 か所 保育所C：54 か所 児童館：17 か所	子ども青少年局
			<ul style="list-style-type: none"> ・派遣回数 608 回 ・派遣人数延べ 1,075 人 	子ども青少年局
72	NPO 等との連携	ONPO/NGO、市民団体への事業委託（公営事業含む） 市民企画公募委託事業の実施 市民団体より事業の企画案を募集し、選考で決定された1事業について、市の主催事業として委託実施することにより、団体の活動支援を行う。 開催実績 「セクシュアル・ハラスメント対処法を身につけよう」 ・講座数：1 講座 ・参加者：60 人（女性 48 人、男性 12 人）	1 講座 60 人	総務局
		ONPO 等と連携市民参加型の交流事業（市民交流事業） 市民交流事業の実施 市民・団体等のネットワーク形成をめざして、NPO 等と連携した事業を行う。 開催実績 「イーブルなごやフェスティバル」始め ・事業数：5 事業 ・参加者：2,298 人	5 事業 2,298 人	総務局
		○市民活動推進センターの運営（設立、運営支援）	実施	市民経済局

5-19 高齢期における男女の生活の自立				
事業	平成 30 年度の事業実績	【実績】	所管局	
73	高齢男女の就業支援	○高齢期等におけるキャリアを支援する講座・セミナー等（男女平等参画推進センター） 「ネクストキャリアを考える」1 講座 参加者：27 人（女性 19 人、男性 8 人）	1 回 27 人	総務局
		○高齢者就業支援センターの運営 高齢者が就業を通して社会の担い手として活躍できるように、就業に関する相談や情報提供、技能講習等を実施し、高齢者の就業を支援	実施	健康福祉局
		○シルバー人材センター事業の促進 高齢者がその豊かな知識や経験を生かして生きがいを高め、社会活動を行うことができるよう、事業所や一般家庭等から高齢者に適した臨時的・短期的な仕事を受託し、会員に提供	シルバー人材センター 会員数 8,395 人 (平成 31 年 3 月 31 日)	健康福祉局
74	高齢男女の社会参画支援	○老人クラブ活動の促進 老人クラブ活動の促進のため、名古屋市老人クラブ連合会、各区老人クラブ連合会、単位老人クラブに対し補助金を交付	老人クラブ会員数 59,534 人 (平成 31 年 1 月 1 日)	健康福祉局
		○毓城学園の運営 高齢者の生きがいを高め、地域活動の推進的役割を果たすことのできる人材を育成するため、学習の場を提供 開設コース・専攻 ・平成 30 年度入学生：4 コース 10 専攻 (社会コース：環境・国際、生活コース：健康・生活・福祉（福祉・音楽）、創造コース：園芸・陶芸・美術、地域コース：地域・文化) ・平成 29 年度入学生：4 コース 10 専攻 (社会コース：環境・国際、生活コース：健康・生活・福祉、創造コース：園芸・陶芸・美術、地域コース：地域・文化) 定員 ・平成 30 年度入学生定員：760 人 ・平成 29 年度入学生定員：760 人 ・総定員数：1,520 人	毓城学園定員 1,520 人	健康福祉局
		○福祉会館の運営 地域における高齢者の各種相談に際するとともに、健康の増進、教養の向上、レクリエーション活動の場の提供等の便宜を図るため、各区に 1 館ずつ設置	福祉会館利用者数 824,593 人	健康福祉局
		○地域支えあい事業 学区において相談や調整を担う「ご近所ボランティアコーディネーター」を核に、ちょっとした困りごとを抱えた高齢者とボランティアとして地域の中で手助けする元気な高齢者等をつなぐ仕組みづくりを推進する。	実施	健康福祉局
75	高齢者に対する相談事業	○高齢者虐待の相談支援事業の実施 ・高齢者虐待相談センター 高齢者虐待に関する相談事業（電話相談、面接相談、法律相談、介護者・養護者のこころの相談）等を実施 ・高齢者虐待休日・夜間電話相談窓口 土日・祝日・時間外の電話相談を実施することにより、24 時間・365 日の相談体制を確保 ・区高齢者虐待防止ネットワーク支援会議 弁護士等のスーパーバイザーの助言のもと介入・支援策の検討 ・高齢者短期入所ベッド確保等事業 緊急時における高齢者虐待対応専用の短期入所専用ベッド6床を確保したほか、事前に契約を行った施設の空床活用を実施	実施	健康福祉局
		○いきいき支援センターの運営 ・介護予防ケアマネジメント事業の実施 要支援状態になる恐れのある方や要支援者への支援を行う事業を実施 ・総合相談支援事業の実施 健康・福祉・介護などの総合的な相談を実施。また、高齢者の見守り支援事業を実施 ・権利擁護事業の実施 虐待の防止及びその早期発見のための事業、成年後見制度の活用のための支援及び処遇困難事例への対応その他の権利擁護のための事業を実施 ・包括的継続的ケアマネジメント事業の実施 介護支援専門員等への支援を行う事業を実施 ・プラン型総合相談窓口事業の実施 対象者の利便性を考慮し、その相談を受け付け、集約した上で、いきいき支援センターにつなぐための窓口を設ける事業を実施 ・認知症高齢者を介護する家族支援事業の実施 電話等による相談、家族教室の開催、家族サロン（憩いの場）の運営、専門医による相談、普及啓発を実施	実施	健康福祉局

5-20 防災における男女平等参画の促進

事業		平成 30 年度の事業実績	【実績値】	所管局
76	防災対策についての 広報啓発	○イーブルなごやや生涯学習センターにおいて男女平等参画の視点の防災に関する講座等を開催 男女平等参画の視点の防災に関する講座、セミナーを実施 「多様な避難生活を考える」 ・参加者：20人（女性16人、男性4人）	1 講座 20 人	総務局
77	地域防災力の向上	○助け合いの仕組みづくりの推進 地域の自主的な活動として、避難行動要支援者の迅速な安否確認や避難支援を行うため、「助け合いの仕組みづくり」を推進	実施	防災危機管理局
		○防災安心まちづくり事業の推進 各学区防災安心まちづくり委員会などと連携して、講習会の開催、初期消火、救出・救護、避難等の訓練を実施し、効果的な防災活動の促進を図る。	実施	消防局
		○自主防災組織の活動支援 町内会、自治会ごとに自主防災組織の結成を促し、これらの自主防災組織に対し助成を行うとともに訓練支援を図り、各学区防災安心まちづくり委員会などと連携して、講習会の開催、初期消火、救出・救護、避難等の訓練を実施し、効果的な防災活動の促進を図る。	実施	消防局
		○消防団員の充足率の向上 ポスターなどを制作し、16 行政区において団員募集キャンペーンを実施	実施	消防局
		○学校における防災教育 ・「なごやっ子防災ノート」の配布（小1・小4・中1） ・防災教育講習会の実施 ・実践的な防災訓練の実施	防災ノート 小1、小4、中1に 配布	教育委員会
78	性別に配慮した避難 所運営	○指定避難所開設・運営訓練の実施 災害発生時の避難所の開設・運営を円滑にするため、市民参加型の訓練を実施	全 266 学区で実施	防災危機管理局
		○災害救助物資の備蓄 ・生理用品の購入	31,174 枚購入	防災危機管理局
79	防災における相談支 援	○被災時の避難所などで発生する女性の悩みに関する相談体制を整備 ・災害時対応相談マニュアルの整備	実施	総務局